

被逆境体験（ACE）という視点からみた 親子が健やかに家庭で生活できるプログラム

報告書

2022年3月

花園大学



花園大学
KYOTO

目次

第I章 はじめに	3
1. 研究の目的	3
2. 研究の概要	3
第II章 自治体アンケート調査	4
1. 目的	4
2. 方法	4
3. 結果と考察（全体版）	4
調査結果の概要	4
第III章 本研究専門委員からの意見	23
1. 鈴木 勲 委員（会津大学短期大学部）	23
2. 家子 直幸 委員（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）	25
3. 加藤 曜子 委員（流通科学大学）	30
4. 大澤 ちひろ 委員（明石市教育委員会）	37
第IV章 自治体で実装可能な子育て支援のアプローチについて	49
1. 概略	49
2. ラップアラウンドの理念と工夫を自治体に適応するために	49
第V章 まとめと謝辞	70
1. まとめと今後の展望	70
2. 謝辞	70

第I章 はじめに

1. 研究の目的

わが国における子ども家庭福祉の課題の一つは、政策の失敗により子ども支援のリソースが少ないために、必要なケアが受けられない子どもや親が多くいると考えられていることである。前年度までの研究において、他国や自治体の優良事例等を調べ、市町村レベルで実現可能であるケアシステムを検討した。その結果、市町村レベルにおいては子どもや親を包括的にサポートするシステムがわかり、わが国で導入する必要性を論じた。

本研究は2つの目的がある。1つは年々進化させているわが国の児童ケアサービスの変遷を自治体調査で継続的に把握することである。2つ目はわが国で導入可能性のある包括的な親子支援プログラムの実装に向けた調査研究である。この2つの研究により皆様と手を取り合い、社会的実装をするための基盤となる成果物を作成することが目的である。

2. 研究の概要

本研究はコロナ禍という状況の中で実施可能な次の2つの研究を中心に行われた。

- 1) 自治体における児童ケアサービスの理解と経時的変化の把握
- 2) 適用可能なプログラムの実装のための試験的導入

なお、なお、本研究の実施にあたっては、有識者からなる検討委員会を設置した。

< 検討委員会 >

氏名	所属
和田 一郎 (代表)	花園大学
鈴木 勲	会津大学短期大学部
家子 直幸	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
西郷民紗	HITOTOWA
加藤 曜子	流通科学大学名誉教授
川並利治	金沢星稜大学
越智真奈美	保健医療科学院
久保 樹里	花園大学
大澤 ちひろ	明石市教育委員会

第Ⅱ章 自治体アンケート調査

1. 目的

市町村レベルでの親子支援の現状把握を行うために、アンケート調査を実施した。

2. 方法

調査対象：全国市区町村（児童福祉主管課、母子保健課）から1,724自治体を抽出

調査方法：郵送調査

回収数／回収率：児童福祉主管課 272自治体 母子保健課 308自治体

／回収率17.9%（2022年3月末現在）

3. 結果と考察（全体版）

（1）調査結果の概要

① 回答自治体数

表1a 回答自治体数(児童福祉主管課)

	度数	有効パーセント	累積パーセント
市	172	63.2	63.2
町	71	26.1	89.3
村	13	4.8	94.1
23区	7	2.6	96.7
政令指定都市	9	3.3	100.0
合計	272	100.0	

表1b 回答自治体数(母子保健課)

	度数	有効パーセント	累積パーセント
市	162	52.6	52.6
町	107	34.7	87.3
村	29	9.4	96.8
23区	2	0.6	97.4
政令指定都市	8	2.6	100.0
合計	308	100.0	

②-1. 人口動態について（全体）

表2 人口動態について(全体)

	2019年 総数	2020年 総数	人口成長率	2019年 65歳以上	2020年 65歳以上	65歳以上 人口成長率
市	141189.68	141839.74	100.46%	40112.69	40672.12	101.39%
町	15336.65	15170.56	98.92%	5429.56	5452.58	100.42%
村	4122.08	4067.54	98.68%	1533.62	1541.85	100.54%
23区	541180.33	541412.50	100.04%	118681.67	119036.50	100.30%
政令市	1146719.89	1146239.11	99.96%	303781.56	306900.44	101.03%
合計	143901.80	144247.42	100.24%	39663.08	40138.39	101.20%

表3 a 人口動態増減率(全体)

	微減 (96-99%)	横ばい (100%)	微増 (101-104%)
市	95	74	2
町	59	12	0
村	12	0	1
23区	1	5	0
政令市	3	6	0
合計	170 (62.96%)	97 (35.93%)	3 (1.11%)

表3 b 人口動態増減率(65歳以上)

	微減 (97-99%)	横ばい (100%)	微増 (101-104%)
市	11	43	113
町	23	20	28
村	5	0	8
23区	0	4	2
政令市	0	4	5
合計	39 (14.66%)	71 (26.69%)	156 (58.65%)

②-2. 人口動態について（18歳以下人口）

表4a 人口動態について(18歳以下人口)

	0-6歳人口 2019年	0-6歳人口 2020年	0-6歳 人口成長率	7-12歳人口 2019年	7-12歳人口 2020年	7-12歳 人口成長率
市	7847.09	7696.69	98.08%	7587.53	7562.63	99.67%
町	717.70	690.55	96.22%	739.83	730.21	98.70%
村	170.38	165.92	97.38%	188.00	182.00	96.81%
23区	30355.33	29991.00	98.80%	25092.50	25236.17	100.57%
政令市	65520.00	61450.78	93.79%	60983.50	58186.44	95.41%
合計	7810.91	7780.21	99.61%	7397.44	7515.23	101.59%

表4b 人口動態について(18歳以下人口)

	13-15歳人口 2019年	13-15歳人口 2020年	13-15歳 人口成長率	16-18歳人口 2019年	16-18歳人口 2020年	16-18歳 人口成長率
市	4892.48	3893.49	79.58%	4165.02	4106.53	98.60%
町	395.59	386.29	97.65%	423.65	413.09	97.51%
村	105.31	101.85	96.71%	115.23	112.23	97.40%
23区	12064.33	12071.50	100.06%	13098.50	12723.33	97.14%
政令市	30466.00	29264.89	96.06%	32773.13	31080.33	94.83%
合計	4385.31	3827.89	87.29%	4029.34	4046.14	100.42%

表5 人口動態記述統計量(18歳以下人口)

	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
未就学児人口 2019年	264	33	98,605	2062081	7810.91	13472.863
未就学児人口 2020年	266	33	96,979	2069536	7780.21	13330.151
小学生人口 2019年	264	18	91,556	1952925	7397.44	12406.564
小学生人口 2020年	265	19	91,313	1991535	7515.23	12485.517
中学生人口 2019年	264	20	169,460	1157721	4385.31	11924.554
中学生人口 2020年	265	21	45,862	1014390	3827.89	6248.522
高校生人口 2019年	264	14	48,834	1063747	4029.34	6648.576
高校生人口 2020年	265	15	48,716	1072228	4046.14	6628.872

【ポイント】

昨年度同様、2019-2020年の2年間においても、人口が減少していく中、高齢者の割合が増加している傾向がある。

18歳以下の人口については、一部横ばいの年齢層も見られるが、全体としてはほとんどの行政区分において減少傾向にある。

③ 自治体基礎項目

表6a 生活支援

	生活保護率 (‰)			準要保護適用児童数 (人)			児童扶養手当受給世帯数 (世帯)		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	12.50	12.51	100.09%	1248.84	1230.53	98.53%	1240.27	1203.96	97.07%
町	11.89	11.99	100.81%	94.88	92.52	97.52%	121.75	118.06	96.96%
村	3.75	4.19	111.80%	16.92	15.69	92.73%	28.38	26.85	94.58%
23区	24.87	24.85	99.93%	6313.40	6110.40	96.78%	3207.83	3100.33	96.65%
政令市	21.62	21.47	99.32%	13506.29	13422.71	99.38%	9242.89	8854.89	95.80%
合計	12.49	12.54	100.39%	1388.69	1369.17	98.59%	1205.79	1166.25	96.72%

表6b 生活支援

	認可（証）保育園入園児童数（人）			認可外保育園入園児童数（人）		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	3413.85	3430.61	100.49%	299.81	236.15	78.77%
町	357.78	351.73	98.31%	8.68	8.17	94.11%
村	80.69	74.31	92.09%	0.67	1.31	196.15%
23区	11589.50	11857.33	102.31%	157.00	284.00	180.89%
政令市	24552.78	24668.22	100.47%	2584.57	2342.43	90.63%
合計	3357.00	3364.50	100.22%	275.21	228.30	82.95%

【ポイント】

生活保護の受給率は市、町、村では増加傾向にある一方、準要保護児童適用児童数や児童扶養手当受給世帯数は全ての行政区分において減少傾向にある。

認可（証）保育園入園児童数はほぼ横ばいであるが、認可外保育園入園児童数は行政区分によって増減状況が異なり、市、町、政令市は減少しているが村、23区では急増している。

表7 要対協年度末ケース総数

	要保護児童ケース総数（件）			要支援児童ケース総数（件）			特定妊婦ケース総数（件）		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	191.99	194.89	101.51%	167.91	177.23	105.55%	14.34	14.28	99.60%
町	16.78	15.65	93.24%	16.89	17.05	100.93%	2.20	2.05	93.11%
村	5.00	6.33	126.67%	5.23	5.54	105.88%	0.42	0.50	120.00%
23区	772.83	881.17	114.02%	540.60	722.80	133.70%	9.67	10.33	106.90%
政令市	1261.86	1538.63	121.93%	498.00	436.33	87.62%	40.50	38.20	94.32%
合計	182.25	198.60	108.97%	132.89	142.62	107.33%	10.87	10.79	99.30%

表8 要対協新規受付ケース総数

	要保護児童ケース総数（件）			要支援児童ケース総数（件）			特定妊婦ケース総数（件）		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	103.86	107.66	103.66%	80.97	89.12	110.07%	11.84	11.97	101.11%
町	6.08	6.02	98.93%	5.25	4.75	90.33%	1.88	1.68	89.07%
村	2.17	1.75	80.77%	1.15	2.08	180.56%	0.17	0.33	200.00%
23区	633.60	787.60	124.31%	465.75	410.25	88.08%	23.60	21.60	91.53%
政令市	155.33	162.67	104.72%	292.33	260.33	89.05%	48.00	54.67	113.89%
合計	84.96	90.11	106.07%	64.52	68.29	105.84%	9.29	9.30	100.03%

表9a 要対協ケースのうち児童相談所から情報提供または送致されたケース総数

	要保護児童件数（件）			要支援児童件数（件）			特定妊婦件数（件）		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	21.18	23.12	109.16%	4.49	5.37	119.61%	0.04	0.08	201.63%
町	1.81	1.75	96.50%	0.83	1.07	128.44%	0.00	0.02	-
村	0.82	0.55	66.67%	0.18	0.09	50.00%	0.00	0.00	0.00%
23区	183.20	238.20	130.02%	160.00	147.80	92.38%	0.00	0.00	0.00%
政令市	13.50	10.00	74.07%	61.00	11.50	18.85%	3.00	2.00	66.67%
合計	18.51	20.89	112.88%	7.36	7.38	100.31%	0.04	0.07	162.50%

表9b 要対協ケースのうち児童相談所へ情報提供または送致したケース総数

	要保護児童件数（件）			要支援児童件数（件）			特定妊婦件数（件）		
	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019	2019年	2020年	2020/2019
市	7.69	7.88	102.50%	1.54	1.50	97.12%	0.29	0.26	91.67%
町	1.47	1.13	77.27%	0.63	0.98	156.76%	0.04	0.08	241.53%
村	0.27	0.36	133.33%	0.18	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
23区	15.80	12.60	79.75%	0.00	4.67	-	3.00	1.50	50.00%
政令市	1.67	9.33	560.00%	0.00	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
合計	5.68	5.75	101.33%	1.16	1.30	112.04%	0.25	0.22	87.12%

【ポイント】

要対協ケースについて2019-2020年を比較すると、要保護児童・要支援児童ケース総数は全体として増加傾向にあり、特定妊婦ケース総数は横ばいか、減少傾向にある。新規受付ケース数についても全体的に増加している。

児童相談所と市区町村とのケースの送致、情報提供についてもおおむね増加の傾向にある。

表10a 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(総数)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額(円)	219	¥0	¥249,300,392	¥14,855,156	27170075.04
利用者支援事業助言・利用回数(回)	184	0	87745	3269.83	8457.52
延長保育事業実施世帯数(世帯)	165	0	115842	2460.97	11376.27
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象(世帯)	177	0	6497	160.05	562.73
多様な主体の参入促進事業決算額(円)	138	¥0	¥266,190,000	¥4,567,298	24782504.56
放課後児童クラブ実施施設数(施設)	262	0	208	27.57	36.31
子育て短期支援事業登録児童数(人)	150	0	16383	145.21	1357.26
ショートステイ実施箇所数(ヶ所)	213	0	17	2.90	3.07
ショートステイ利用述べ児童数(人)	214	0	4995	95.13	406.43
ショートステイ通常利用料(円)	194	¥0	¥56000	¥5538.11	5715.44
ショートステイ1日定員(人)	106	0	218000	2823.65	22517.69
ショートステイ予算額(円)	210	¥0	¥61,760,000	¥2,517,718	7814224.34
トワイライトステイ実施箇所数(ヶ所)	180	0	12	1.35	2.04
トワイライトステイ利用述べ児童数(人)	176	0	5205	58.40	402.96
トワイライトステイ通常利用料(円)	160	¥0	¥4,000	¥755	911.70
トワイライトステイ1日定員(人)	109	0	39	2.23	5.63
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数(人)	258	5	13357	969.24	1736.96
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率(%)	254	3.00	111.80	89.4499	20.27
養育支援訪問事業派遣世帯数(世帯)	225	0	8552	108.30	596.61
養育支援訪問事業延べ訪問数(回)	239	0	13271	310.35	978.77
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額(円)	171	¥0	¥40,719,383	¥1,862,825	5182866.73
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数(施設)	156	0	267	9.00	30.97
一時預かり事業延べ利用児童数(人)	255	0	782766	24551.13	68022.64
一時預かり事業実施施設数(施設)	256	0	351	18.59	32.93
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数(人)	254	0	392922	22172.14	39369.50
地域子育て支援拠点事業実施施設数(施設)	261	0	321	8.97	22.29
病児保育事業延べ利用者数(人)	239	0	22196	774.56	2060.07
子育て援助活動支援事業依頼会員数(人)	234	0	15132	841.25	1545.16
子育て援助活動支援事業提供会員数(人)	234	0	4145	201.81	356.00
子育て援助活動支援事業活動件数(件)	233	0	13224	1579.01	2224.94

表10b 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(市)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額（円）	145	¥0	¥214,215,093	¥14,351,093	22427710.27
利用者支援事業助言・利用回数（回）	123	0	39913	3093.91	5552.75
延長保育事業実施世帯数（世帯）	100	0	115842	3229.25	13266.19
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象（世帯）	120	0	6497	180.92	634.35
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	89	¥0	¥266,190,000	¥6,781,351	30655779.27
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	169	1	168	30.78	26.88
子育て短期支援事業登録児童数（人）	99	0	16383	215.81	1668.99
ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	147	0	17	3.07	2.99
ショートステイ利用述べ児童数（人）	147	0	769	50.76	111.10
ショートステイ通常利用料（円）	132	¥0	¥56000	¥6468.89	6152.53
ショートステイ1日定員（人）	63	0	218000	4749.49	29144.76
ショートステイ予算額（円）	145	¥0	¥40,726,000	¥1,408,755	3964573.18
トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	123	0	10	1.41	1.97
トワイライトステイ利用述べ児童数（人）	120	0	685	31.06	103.83
トワイライトステイ通常利用料（円）	107	¥0	¥4,000	¥794	845.50
トワイライトステイ1日定員（人）	67	0	39	2.67	6.10
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	163	0	4944	919.53	898.30
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	165	0.00	111.80	89.9427	16.96
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	148	0	1478	81.84	185.22
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	161	0	3524	284.17	458.02
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	115	¥0	¥40,719,383	¥1,976,745	5281532.26
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	104	0	267	12.15	36.75
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	167	0	380525	25403.89	47775.73
一時預かり事業実施施設数（施設）	167	0	134	19.37	22.40
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	163	198	205079	24354.31	28977.71
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	169	1	60	8.72	8.42
病児保育事業延べ利用者数（人）	162	0	22196	873.51	2208.91
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	155	0	3427	749.35	695.48
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	155	0	4145	233.50	378.19
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	154	0	8775	1600.42	1760.20

表10c 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(町)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額（円）	50	¥0	¥26,489,330	¥4,751,897	5083261.18
利用者支援事業助言・利用回数（回）	42	0	1916	259.17	427.11
延長保育事業実施世帯数（世帯）	48	0	712	68.69	122.83
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象（世帯）	37	0	73	7.89	16.63
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	28	¥0	¥0	¥0	0.00
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	67	0	20	4.52	3.67
子育て短期支援事業登録児童数（人）	35	0	32	1.03	5.40
ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	41	0	7	1.54	1.91
ショートステイ利用述べ児童数（人）	42	0	191	6.64	30.08
ショートステイ通常利用料（円）	39	¥0	¥20000	¥3433.33	4403.74
ショートステイ1日定員（人）	26	0	8	1.12	2.20
ショートステイ予算額（円）	40	¥0	¥880,665	¥115,647	191357.74
トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	35	0	5	0.94	1.57
トワイライトステイ利用述べ児童数（人）	35	0	9	0.29	1.53
トワイライトステイ通常利用料（円）	33	¥0	¥3,300	¥679	1137.30
トワイライトステイ1日定員（人）	26	0	8	0.69	1.98
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	67	0	327	78.87	72.94
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	61	0.00	100.00	90.8131	24.89
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	51	0	85	8.76	14.21
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	51	0	244	35.94	55.06
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	32	¥0	¥34,040,000	¥1,397,259	6044765.97
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	30	0	1	0.17	0.38
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	62	0	10891	1306.60	2572.15
一時預かり事業実施施設数（施設）	63	0	12	2.86	2.66
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	65	0	10476	2194.40	2250.86
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	66	0	19	1.82	2.35
病児保育事業延べ利用者数（人）	52	0	1457	77.69	227.37
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	53	0	892	97.04	177.89
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	53	0	332	31.74	63.69
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	53	0	2543	230.04	508.28

表10d 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(村)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額（円）	10	¥0	¥13,559,356	¥3,598,489	4747960.44
利用者支援事業助言・利用回数（回）	9	0	273	63.89	100.10
延長保育事業実施世帯数（世帯）	11	0	107	17.73	31.89
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象（世帯）	10	0	0	0.00	0.00
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	10	¥0	¥0	¥0	0.00
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	12	0	3	1.17	0.84
子育て短期支援事業登録児童数（人）	10	0	0	0.00	0.00
ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	10	0	3	0.40	0.97
ショートステイ利用述べ児童数（人）	10	0	0	0.00	0.00
ショートステイ通常利用料（円）	10	¥0	¥5500	¥850.00	1886.36
ショートステイ1日定員（人）	10	0	1	0.20	0.42
ショートステイ予算額（円）	10	¥0	¥180,000	¥26,100	59767.05
トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	10	0	3	0.30	0.95
トワイライトステイ利用述べ児童数（人）	10	0	0	0.00	0.00
トワイライトステイ通常利用料（円）	10	¥0	¥2,700	¥270	853.82
トワイライトステイ1日定員（人）	10	0	1	0.10	0.32
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	13	0	77	18.00	20.43
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	13	0.00	100.00	81.0846	36.53
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	12	0	13	1.67	3.70
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	12	0	28	5.83	9.82
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	10	¥0	¥95,511	¥9,551	30203.23
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	10	0	1	0.10	0.32
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	11	0	632	97.09	190.05
一時預かり事業実施施設数（施設）	11	0	3	0.82	0.87
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	11	0	4571	1345.64	1797.57
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	11	0	1	0.82	0.41
病児保育事業延べ利用者数（人）	11	0	60	6.27	18.02
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	10	0	272	28.70	85.55
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	10	0	29	6.30	10.67
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	10	0	696	79.50	218.35

表10e 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(23区)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額（円）	6	¥19,767,398	¥92,174,816	¥50,087,373	28855471.53
利用者支援事業助言・利用回数（回）	4	2343	10510	5463.25	3564.16
延長保育事業実施世帯数（世帯）	3	0	8108	2842.00	4565.28
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象（世帯）	5	0	257	147.00	129.21
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	4	¥0	¥0	¥0	0.00
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	5	22	88	53.40	26.30
子育て短期支援事業登録児童数（人）	4	0	151	67.75	79.25
ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	6	2	11	5.50	4.42
ショートステイ利用述べ児童数（人）	6	40	2001	902.33	874.23
ショートステイ通常利用料（円）	6	¥2500	¥6000	¥4916.67	1685.72
ショートステイ1日定員（人）	6	1	20	9.50	6.41
ショートステイ予算額（円）	6	¥22,332,000	¥61,760,000	¥35,389,725	13863488.18
トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	5	0	3	1.40	1.14
トワイライトステイ利用述べ児童数（人）	5	0	5205	1254.80	2217.88
トワイライトステイ通常利用料（円）	4	¥0	¥2,000	¥1,225	967.39
トワイライトステイ1日定員（人）	4	0	28	11.00	12.06
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	6	1842	5294	3754.17	1337.67
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	6	56.40	99.60	84.4167	14.86
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	5	2	280	61.00	122.48
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	6	63	1849	716.33	871.17
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	6	¥685,776	¥8,400,808	¥4,881,675	3205798.36
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	5	1	78	16.40	34.44
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	6	525	291598	86896.83	108744.38
一時預かり事業実施施設数（施設）	6	7	95	38.00	30.57
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	6	0	158280	81724.33	61276.57
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	6	0	65	29.50	23.09
病児保育事業延べ利用者数（人）	6	73	6486	1977.17	2364.31
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	7	801	9796	4389.71	3497.37
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	7	129	398	253.29	93.42
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	7	3026	13224	7205.00	3869.76

表10f 地域子ども・子育て13支援事業実施状況(政令市)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額 (円)	8	¥24,368,176	¥249,300,392	¥74,783,342	75856239.37
利用者支援事業助言・利用回数 (回)	6	9974	87745	31297.50	28541.43
延長保育事業実施世帯数 (世帯)	3	5044	60267	23705.67	31665.34
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象 (世帯)	5	533	2198	1118.40	709.42
多様な主体の参入促進事業決算額 (円)	7	¥0	¥11,932,123	¥3,820,986	4563804.58
放課後児童クラブ実施施設数 (施設)	9	83	208	159.67	40.07
子育て短期支援事業登録児童数 (人)	2	0	109	54.50	77.08
ショートステイ実施箇所数 (ヶ所)	9	3	14	7.22	3.19
ショートステイ利用述べ児童数 (人)	9	22	4995	800.33	1598.01
ショートステイ通常利用料 (円)	7	¥5350	¥10700	¥6942.86	2567.49
ショートステイ1日定員 (人)	1	1	1	1.00	.
ショートステイ予算額 (円)	9	¥1,295,000	¥45,233,000	¥11,914,022	14945485.52
トワイライトステイ実施箇所数 (ヶ所)	7	0	12	3.86	4.34
トワイライトステイ利用述べ児童数 (人)	6	0	263	44.67	106.98
トワイライトステイ通常利用料 (円)	6	¥0	¥1,500	¥975	590.55
トワイライトステイ1日定員 (人)	2	0	1	0.50	0.71
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数 (人)	9	4689	13357	8015.22	3096.82
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率 (%)	9	61.60	99.10	86.6156	12.34
養育支援訪問事業派遣世帯数 (世帯)	9	1	8552	1276.00	2774.66
養育支援訪問事業延べ訪問数 (回)	9	6	13271	2469.00	4220.46
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額 (円)	8	¥67,709	¥11,246,970	¥2,139,939	3861846.50
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数 (施設)	7	1	21	7.43	7.85
一時預かり事業延べ利用児童数 (人)	9	9939	782766	157181.00	253725.41
一時預かり事業実施施設数 (施設)	9	47	351	123.11	92.48
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数 (人)	9	13680	392922	112687.44	117510.95
地域子育て支援拠点事業実施施設数 (施設)	9	7	321	62.33	101.24
病児保育事業延べ利用者数 (人)	8	330	11686	3455.00	3672.35
子育て援助活動支援事業依頼会員数 (人)	9	2077	15132	4949.44	4021.77
子育て援助活動支援事業提供会員数 (人)	9	350	1718	834.78	439.29
子育て援助活動支援事業活動件数 (件)	9	4625	9166	6447.11	1452.63

【ポイント】

2020年度報告と同様に行政区分による差が大きく、規模の小さな自治体では事業を実施していない場合も多い。

④ 児童福祉主管課調査

表11 子ども・子育て支援の充実のためにニーズの高い事業(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
認可保育所	199	16.6%	78.0%
認定こども園	153	12.7%	60.0%
幼稚園	57	4.7%	22.4%
児童館	26	2.2%	10.2%
放課後児童クラブ	190	15.8%	74.5%
地域子育て支援センター	83	6.9%	32.5%
ファミリーサポートセンター	31	2.6%	12.2%
地域家庭支援センター	5	0.4%	2.0%
低年齢児保育（0歳児保育）	46	3.8%	18.0%
小規模保育事業	11	0.9%	4.3%
延長保育事業	75	6.2%	29.4%
一時的保育事業	62	5.2%	24.3%
休日保育事業	14	1.2%	5.5%
病児病後児事業	28	2.3%	11.0%
保育バス等による保育所までの送迎サービス	3	0.2%	1.2%
相談指導等サービス	2	0.2%	0.8%
ショートステイ事業	24	2.0%	9.4%
トワイライトステイ事業	4	0.3%	1.6%
親子触れ合い促進事業	5	0.4%	2.0%
家庭的保育事業	3	0.2%	1.2%
乳幼児健康支援デイサービス事業	1	0.1%	0.4%
新生児訪問指導	32	2.7%	12.5%
乳幼児全戸訪問事業	81	6.7%	31.8%
妊婦健診	44	3.7%	17.3%
母親学級・両親学級	14	1.2%	5.5%
低出生体重児支援	1	0.1%	0.4%
妊娠に関する普及啓発	3	0.2%	1.2%
不妊相談	2	0.2%	0.8%
マタニティタクシー事業	3	0.2%	1.2%
合計	1202	100.0%	471.4%

表12 支援のさらなる充実や拡充が求められる制度・事業等(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
児童手当とは別に妊娠中や出産後に特別の手当を支給	31	3.8%	12.8%
健康保険の出産一時金を引き上げる	20	2.4%	8.2%
幼稚園の入園料や認可保育所の保育料の軽減	68	8.3%	28.0%
待機せずに保育所入所ができるようにする	147	18.0%	60.5%
幼稚園でも夕方まで子どもを預かる	50	6.1%	20.6%
親が急病のときや育児疲れのときに数日間預かるサービス	117	14.3%	48.1%
児童クラブの数や受け入れ人員の拡大	108	13.2%	44.4%
児童手当の支給範囲の拡大	24	2.9%	9.9%
児童手当の金額を引き上げる	27	3.3%	11.1%
児童手当の金額を第2子から高くする	10	1.2%	4.1%
ひとり親世帯（母子世帯）に対する金銭給付の充実	33	4.0%	13.6%
子どもが多いほど税金の負担を軽くする	29	3.5%	11.9%
子どもに対する公共交通機関の運賃等の軽減	10	1.2%	4.1%
育児休業をもっととりやすくする	54	6.6%	22.2%
母子・寡婦福祉資金の拡充	6	0.7%	2.5%
多子世帯・ひとり親世帯への保育料の軽減の拡充	29	3.5%	11.9%
ひとり親家庭医療費助成の拡充	14	1.7%	5.8%
教育支援室の拡充	28	3.4%	11.5%
母子自立支援給付金制度の充実	8	1.0%	3.3%
子育てサークル活動支援事業費補助金の充実	4	0.5%	1.6%
合計	817	100.0%	336.2%

表13 児童虐待高リスク家庭への予防的支援の内、ニーズが高いと思われるメニュー(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
ショートステイやトワイライトステイなどの子どもの一時的預かり	178	15.8%	67.9%
子ども向けの居場所づくり・学習支援	131	11.7%	50.0%
訪問型子育て支援・家事援助	159	14.1%	60.7%
病院・買い物等への同行支援	25	2.2%	9.5%
ペアレントトレーニング	88	7.8%	33.6%
地域での見守り	121	10.8%	46.2%
相談支援	188	16.7%	71.8%
配食サービス等の食支援	53	4.7%	20.2%
育児用品等の物品・家具等の物品支援	32	2.8%	12.2%
安全な住まい等の居住支援	35	3.1%	13.4%
金銭的な経済的援助	105	9.3%	40.1%
その他	9	0.8%	3.4%
合計	1124	100.0%	429.0%

【ポイント】

高ニーズのサービスは、認可保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどの乳幼児や小学校低学年を中心とした預かりのサービスであった。また、今後さらなる充実や拡充が求められるサービスは、待機児童減少、数日間預かるサービス、児童クラブの受け入れ人員の拡充などであり、インフラ整備の必要性が示唆される。高ニーズサービス、要拡充サービス共に2020年度報告と似た結果となった。

特に虐待予防という視点で見ると、相談支援、ショートステイ・トワイライトステイなどの一時預かり、訪問型の子育て・家事支援、子ども向けの居場所づくり・学習支援の順にニーズが高く、自治体での相談支援を軸としつつ、育児に疲れた際などの預かり、家事育児の直接的な支援、家庭以外での子どもの居場所づくりといったサービスが求められていると示唆される。これらは行政区分ごとに見ても同じ傾向であった。

表14a 自治体で実施されている事業や子ども・子育て支援の状況

	あり／いる	なし／いない	合計
自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援	203 (77.8%)	58 (22.2%)	261
自治体による保育所や幼稚園選びに役立つ情報提供	235 (88.3%)	31 (11.7%)	266
自治体による子ども・子育て支援制度に役立つ情報をホームページ上に掲載	255 (94.8%)	14 (5.2%)	269
親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加	122 (48.0%)	132 (52.0%)	254
子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加	77 (31.2%)	170 (68.8%)	247
放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加	145 (54.5%)	121 (45.5%)	266
子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援	51 (20.4%)	199 (79.6%)	250
子ども・子育て支援に関わるスタッフの資質向上の為の研修	199 (74.5%)	68 (25.5%)	267
子ども・子育て支援に関わるスタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修	159 (60.2%)	105 (39.8%)	264
自治体内で生活困窮世帯の子どもの為の学習支援事業	170 (65.1%)	91 (34.9%)	261
自治体内で生活困窮世帯の子どもの為の無料や低価格で食事を提供する場所	162 (62.5%)	97 (37.5%)	259
自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設定	235 (89.4%)	28 (10.6%)	263
自治体内で妊娠期から幼児期までの健康教室	212 (82.2%)	46 (17.8%)	258
自治体内に子育て、発達、健康、育児についての相談窓口	266 (99.3%)	2 (0.7%)	268
自治体内に子育て包括支援センターを設置	247 (93.2%)	18 (6.8%)	265

表14b 自治体で実施されている事業や子ども・子育て支援の状況(「あり」行政区分ごと)

	市	町	村	23区	政令市
家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援	82.5%	57.7%	58.3%	100.0%	88.9%
保育所や幼稚園選別に役立つ情報提供	90.6%	81.7%	58.3%	100.0%	100.0%
子ども・子育て支援制度に役立つ情報をHP上に掲載	96.5%	93.0%	75.0%	100.0%	100.0%
親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加	45.6%	47.9%	25.0%	33.3%	55.6%
子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加	32.2%	15.5%	0.0%	50.0%	88.9%
放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加	64.9%	31.0%	16.7%	33.3%	88.9%
子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような住宅支援	16.4%	18.3%	33.3%	33.3%	44.4%
子ども・子育て支援に関わるスタッフの資質向上の為に研修	81.3%	54.9%	50.0%	100.0%	100.0%
支援に関わるスタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修	66.7%	38.0%	33.3%	100.0%	88.9%
生活困窮世帯の子どもの為に学習支援事業	71.3%	42.3%	33.3%	100.0%	88.9%
生活困窮世帯の子どもの為に無料や低価格で食事を提供する場所	76.0%	26.8%	0.0%	66.7%	100.0%
子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設定	90.6%	80.3%	66.7%	100.0%	100.0%
妊娠期から幼児期までの健康教室	83.0%	69.0%	58.3%	100.0%	88.9%
子育て、発達、健康、育児についての相談窓口	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%
子育て包括支援センターを設置	93.0%	90.1%	83.3%	83.3%	100.0%

【ポイント】

2020年度の報告と同様に、各項目で実施状況は違いが見られる。特に「子どもが安心して遊ぶことができる公園の増加」、「放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加」、「子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援」については、否定の回答が多い。

また、自治体が小規模になればなるほど、実施していないサービスが増加している。

⑤ 母子保健課

表15a 予算規模が昨年度に比べて増加した事業(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
妊娠・出産に関する知識の普及啓発	12	4.2%	9.1%
発達障害に関する市民への普及啓発	3	1.1%	2.3%
母子健康手帳交付等の機会を通じた、支援が必要な妊婦の把握	15	5.3%	11.4%
診療情報提供書を活用した医療機関（産婦人科・小児科・精神科等）との連携	7	2.5%	5.3%
産前産後サポート事業、産後ケア	103	36.4%	78.0%
医師・歯科医師・助産師・保健師・看護師等のカンファレンスによる情報交換	5	1.8%	3.8%
妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施後の多職種による情報交換や継続支援	11	3.9%	8.3%
親の心の問題に取り組むための関係機関・民間団体との連携	1	0.4%	0.8%
ペアレントトレーニングの実施	3	1.1%	2.3%
慢性疾患や障害のある親への支援	3	1.1%	2.3%
社会的ハンディキャップ（経済困窮、ひとり親世帯等）のある親への支援	7	2.5%	5.3%
保育所の相談機能の強化	5	1.8%	3.8%
病児病後児保育事業の推進	4	1.4%	3.0%
配偶者からの暴力被害者への支援と連携	2	0.7%	1.5%
妊娠、子育てや虐待に関する電話、メール、SNS等を活用した相談支援	25	8.8%	18.9%
親を対象とした講座や育児サークル等の子育てスキル向上のための親支援	7	2.5%	5.3%
ショートステイ等による子育て負担解消のための親支援	10	3.5%	7.6%
家庭訪問による育児家事支援	9	3.2%	6.8%
育児ひろば、育児サロン等による親の孤立防止のための親支援	8	2.8%	6.1%
虐待リスクがある等、特に見守りが必要な家庭に対する相談訪問等の支援	12	4.2%	9.1%
家庭全体の養育環境の把握	7	2.5%	5.3%
利用しやすい社会資源に関する情報提供	10	3.5%	7.6%
相談内容に関する専門機関への紹介	7	2.5%	5.3%
他の機関や自治体へ支援を引き継ぐ際の情報共有	7	2.5%	5.3%
合計	283	100.0%	214.4%

表15b 予算規模が昨年度に比べて増加した事業(MA)(行政区分ごと)

	市	町	村	23区	政令市	合計
妊娠・出産に関する知識の普及啓発	9	1	0	2	0	12
発達障害に関する市民への普及啓発	2	1	0	0	0	3
母子健康手帳交付等の機会を通じた、支援が必要な妊婦の把握	13	2	0	0	0	15
診療情報提供書を活用した医療機関（産婦人科・小児科・精神科等）との連携	6	1	0	0	0	7
産前産後サポート事業、産後ケア	64	28	5	2	4	103
医師・歯科医師・助産師・保健師・看護師等のカンファレンスによる情報交換	4	1	0	0	0	5
妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施後の多職種による情報交換や継続支援	10	1	0	0	0	11
親の心の問題に取り組むための関係機関・民間団体との連携	0	1	0	0	0	1
ペアレントトレーニングの実施	0	1	1	0	1	3
慢性疾患や障害のある親への支援	2	1	0	0	0	3
社会的ハンディキャップ（経済困窮、ひとり親世帯等）のある親への支援	5	1	0	0	1	7
保育所の相談機能の強化	0	4	1	0	0	5
病児病後児保育事業の推進	0	2	1	0	1	4
配偶者からの暴力被害者への支援と連携	2	0	0	0	0	2
妊娠、子育てや虐待に関する電話、メール、SNS等を活用した相談支援	13	8	1	0	3	25
親を対象とした講座や育児サークル等の子育てスキル向上のための親支援	5	1	0	0	1	7
ショートステイ等による子育て負担解消のための親支援	4	3	2	0	1	10
家庭訪問による育児家事支援	8	1	0	0	0	9
育児ひろば、育児サロン等による親の孤立防止のための親支援	3	1	3	0	1	8
虐待リスクがある等、特に見守りが必要な家庭に対する相談訪問等の支援	10	2	0	0	0	12
家庭全体の養育環境の把握	6	1	0	0	0	7
利用しやすい社会資源に関する情報提供	9	1	0	0	0	10
相談内容に関する専門機関への紹介	6	1	0	0	0	7
他の機関や自治体へ支援を引き継ぐ際の情報共有	6	1	0	0	0	7
合計	76	38	10	2	6	132

【ポイント】

「産前産後サポート事業、産後ケア事業」や「電話、メール、SNS等を活用した相談支援」の予算規模が増加している。産前産後のサポートの必要性と、気軽に相談ができるシステムの構築の必要性が示唆される。

表16 母子保健施策実施機関における常勤職員数(平均値)

	常勤職員総数 (人)	常勤の保健師数 (人)	常勤の保健師以外の 国家資格所有者数 (人)
市	25.49	16.08	3.81
町	7.99	4.70	1.07
村	4.23	2.35	0.58
23区	121.50	61.50	-
政令市	270.00	114.14	27.50
合計	24.11	13.86	3.10

表17a 母子保健施策実施機関における常勤保健師の事務分担(平均値)(人)

	予防接種	成人保健	健康増 進法 関連事業	母子保健 事業	法定 その他 伝染病	精神保健	医師会等 関係団体	その他
市	3.92	7.93	8.12	11.04	4.16	5.61	3.00	6.62
町	1.78	2.24	2.31	2.56	1.97	1.90	1.47	2.29
村	1.19	1.42	1.46	1.58	1.20	1.40	1.00	1.60
23区	69.00	72.00	72.00	71.00	86.00	71.00	-	-
政令市	87.17	70.83	70.83	82.57	85.00	73.17	41.00	96.00
合計	5.07	6.84	7.02	9.19	5.09	5.68	2.87	5.89

表17b 母子保健施策実施機関における保健師以外の常勤国家資格保有者の事務分担(平均値)(人)

	予防接種	成人保健	健康増 進法 関連事業	母子保健 事業	法定 その他 伝染病	精神保健	医師会等 関係団体	その他
市	0.68	2.27	2.23	2.74	0.88	0.58	0.71	1.43
町	0.40	0.90	0.88	0.87	0.33	0.21	0.30	0.81
村	0.33	0.65	0.65	0.53	0.35	0.37	0.12	0.63
政令市	11.33	19.83	21.67	25.43	14.80	3.17	5.75	13.50
合計	0.92	2.15	2.17	2.67	1.08	0.53	0.63	1.41

*なお、23区に関しては回答がなかったため、表に示さず。

【ポイント】

2020年報告と同様に、常勤職員の人数は、自治体の規模によってばらつきが大きい。規模の小さい自治体では、平均で10人に満たない職員で職務を担っていることがわかる。

第三章 本研究専門委員からの意見

日本財団 報告書 鈴木 勲 委員（会津大学短期大学部）

本研究は全国の市区町村レベルでの親子支援の現状把握を行うことを目的としている。アンケート調査のうち、ここでは児童福祉主管課から寄せられた調査結果のうち、子ども子育て支援のニーズや、何らかの事情により自治体の支援を必要とする家庭への支援について考察していくことにする。

本調査では、養育者が安心して子育てを行うための環境や負担軽減のためにどのような子ども子育て支援環境が望まれているのか、そのニーズ把握を行っている。子ども子育て支援の充実のために、ニーズの高い事業の上位5項目は次のとおりであった。①認可保育所②放課後児童クラブ③認定子ども園④地域子育て支援センター⑤延長保育事業であり、前年度の調査と同様の傾向を示した。共働き世帯が増加している現在において日中の保育や幼児教育、放課後の居場所としての放課後児童クラブの役割に高いニーズが示された。このような子ども子育て支援事業の背景には日本人の雇用形態を含めた働き方の変化や女性の社会進出、経済的な不安定さから就労しなければならなくなった家庭状況の変化があると考えられる。その結果、共働き家庭に見られる昼間不在や留守家庭の児童に対応した子育て支援事業の中でも、安心して子どもを生み、育てやすくするための環境の整備と質及び量の拡充が都市部を中心に求められている。養育者の視点からも保育施設や保育事業、幼児教育が充実していなければ仕事と子育ての両立は困難であり、養育者に子育てに関する負担感や不安感を増大させないためにも今後、各家庭や各自治体の置かれている子ども子育て支援に係る課題に応じた子育て支援環境のさらなる充実が求められる。

少子化の要因のひとつに養育者が感じる心理的経済的な負担感の増大があるとすれば、このことを軽減させることは各自治体において早急に取り組まなければならない課題である。また、積極的かつ先進的な取り組みは社会全体で子どもを守り育てるという意識が醸成されることにも繋がり、地域における子育て力の増進や、少子化の改善にも繋がっていくことが期待されるものである。

次に本調査では、特別な支援や配慮を必要とすることが想定される家庭に対する支援や、家庭の状況について、本研究事業の中で複数年にわたり調査を行っている。その中で、自治体の子ども・子育て支援において特に配慮や支援の充実が必要となる要保護児童、要支援児童、特定妊婦、若者妊婦の発生率の平均は、要保護児童が0.75%、要支援児童は0.73%、特定妊産婦は0.06%であった。要保護児童及び要支援児童、特定妊産婦の発生率は1%未満であったが一定の割合で困難な状況にある家庭の存在が示されている。要支援・要保護層の支援については、自由回答により、自治体においては専門職が配置されていないこともあることから支援者のスキルアップや関係機関との連携、役割を明確にした継続的な支援の必要性が述べられていた。また、社会資源の充実やペアレントトレーニングの実施、保護者や児童を支える仕組み作りの必要性が示された。

家庭や養育者だけが児童の養育を担うのではなく社会全体で児童と家庭を応援して行くことも重要であり、今回の調査からも多様なプログラムの開発と普及定着が求められていることが明らかになった。

さらに、本調査で把握された子育て支援施策に関する施設や制度、事業について現時点で不足しているものがあれば今後さらに充実させていく必要があり、子育て世帯の子ども子育て支

援の需要に応じて多様なサービスが受けられるようにニーズを充足していくことが重要になってきていることも示された。そのことが次代を担う児童の健やか成長に直結していくものでもある。

本調査を踏まえ、親子支援をより実りあるものにしていくためには、少なくとも①子ども・子育て支援事業の受入拡大②多様な保育事業の充実③資金支援の充実④児童手当の拡充⑤受入時間の拡充⑥助成拡大等、児童と養育者に対する直接的な支援に加えて経済的な支援の充実も図っていく必要がある。

今回のアンケート調査は、子ども子育て支援に関するニーズや動向、今後の方向性を検討する上で示唆に富み、大変貴重な調査資料となっている。そのため、各自治体においても、今後の子ども子育て支援施策を検討する際には、是非この調査報告書を活用して頂きたいと考えている。

1. エビデンスの活用状況に関する調査の概要

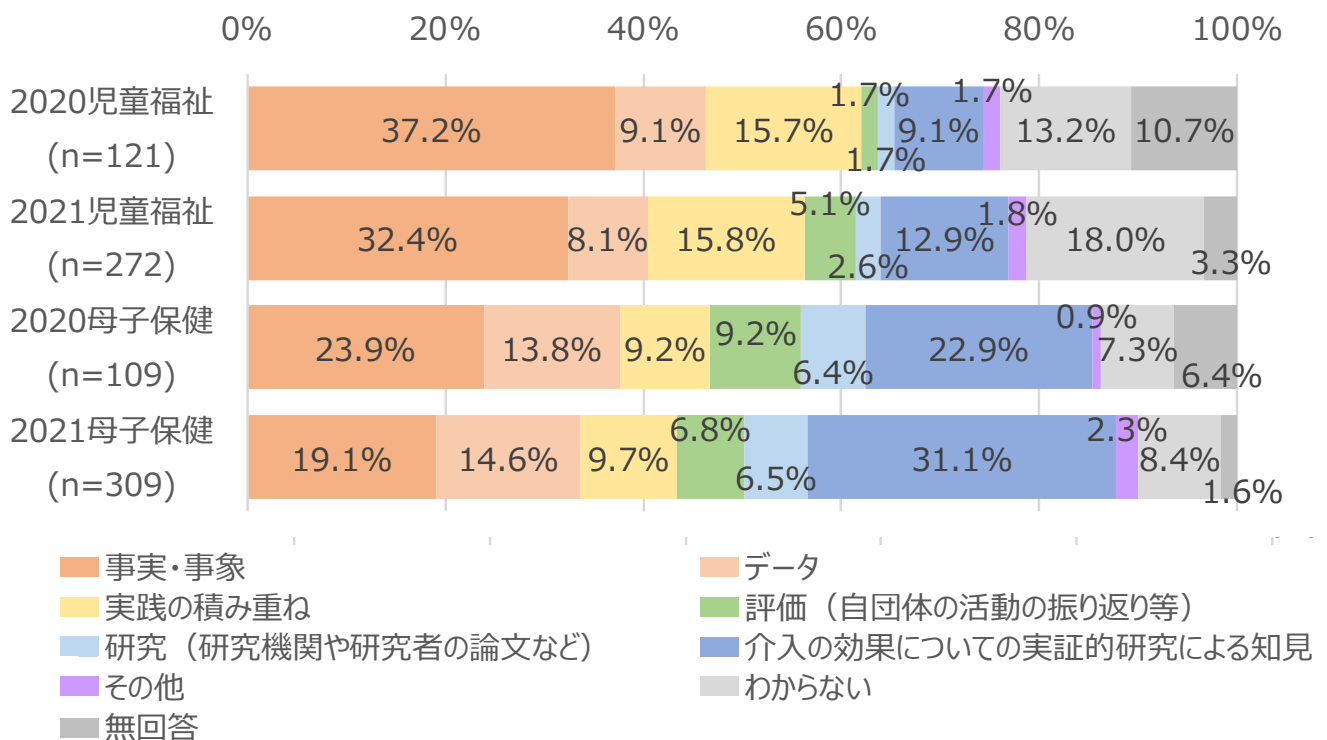
各種の事業をより効果的なものとするには、研究の知見やエビデンス等を参照してプログラムを設計したり、事後の評価を通じて実施内容をふり返ったりする等の取組が望まれるが、市町村の多忙な現場でこれらの取組を行うのは容易ではなく、技術的サポートの必要性等も明らかではない。

本調査内では、児童虐待の発生予防や児童虐待の早期発見・早期対応に関連するエビデンスの活用状況に焦点化して、市町村が「エビデンス」をどのように捉えているかの設問や、活用上の課題やサポートのあり方を検討するための設問を設けており、以降はその調査結果である。なお、エビデンスの活用状況については2020年度調査でも同様の設問で回答を得ている。今年度（2021年度）調査とは調査対象や回答自治体が異なるため厳密な比較とはならないものの、傾向を把握することを目的として、以下では年度別・主管課別の集計結果を同一グラフ内で示している。

(1) 「エビデンス」の定義

まず、自治体担当者が「エビデンスを活用する」という言葉を聞いたときの「エビデンス」の定義として、選択肢の中から自治体担当者の考えに最も近いものを尋ねた。その結果として、2020年度調査や2021年度調査の児童福祉主管課の回答では「事実・事象」との割合が最も高かったが（それぞれ37.2%、32.4%）、母子保健主管課の回答では「介入の効果についての実証的研究による知見」の割合が比較的高かった（22.9%、31.1%）。

図1 年度別・主管課別「エビデンス」というときの定義

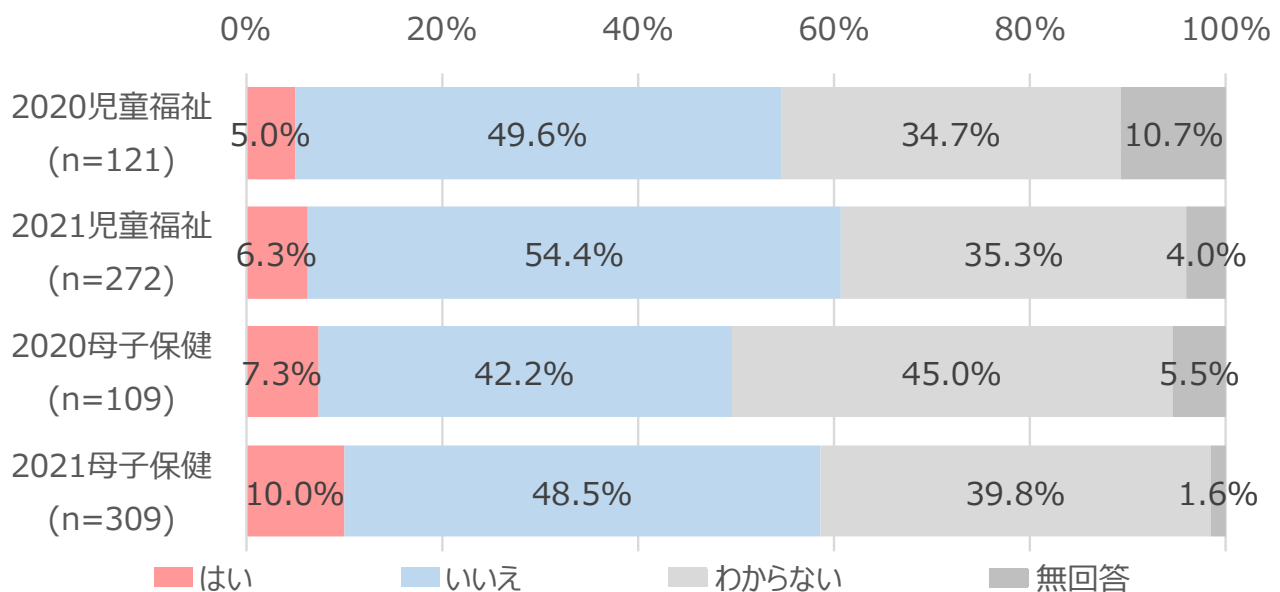


(2) エビデンスの活用状況

この項目以降、「エビデンス」という言葉は図1の選択肢の中でも最も厳密な定義である「介入の効果についての実証的研究による知見」を指すものとし、2020年度及び2021年度調査でもこの定義で自治体担当者へ尋ねている（調査票の注釈では「因果関係に関する実証的研究による知見」という解釈でも構わない旨を併記）。

自治体の実践現場でエビデンスを活用しているかを尋ねたところ、いずれでも「はい」との回答割合は10.0%以下であり、「わからない」も3-4割を占めていたが、「いいえ」の割合が児童福祉主管課では2020年度・2021年度調査とも約半数であり（それぞれ49.6%、54.4%）、母子保健主管課を上回っていた（42.2%、48.5%）。

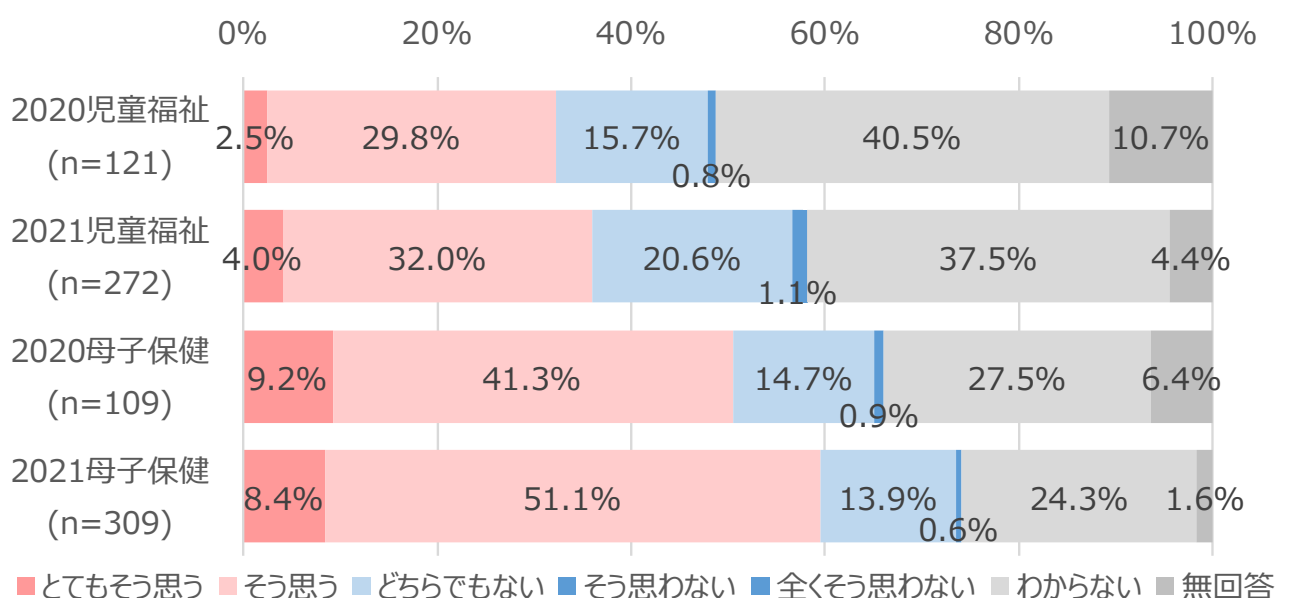
図2 年度別・主管課別 エビデンスを活用しているか



(3) エビデンスの活用意向

続いて、今後エビデンスを活用したいと思うかを尋ねたところ、肯定的な回答の割合（「とてもそう思う」と「そう思う」の合計）は、児童福祉主管課では3割程度（2020年度調査32.3%、2021年度調査36.0%）だったのに対して、母子保健主管課では半数を超えていた（50.5%、59.5%）。

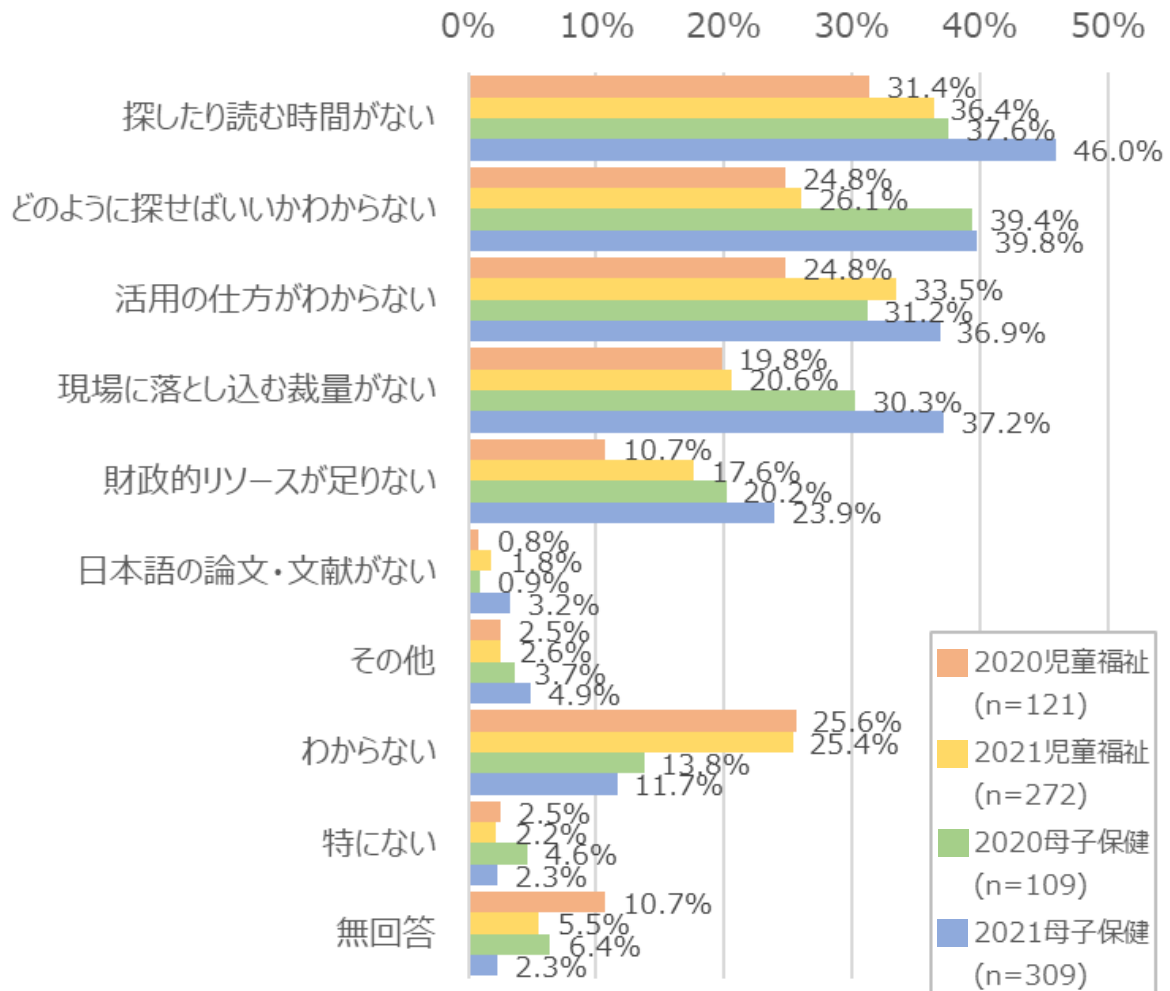
図3 年度別・主管課別 エビデンスを活用したいか



(4) エビデンスを活用する際のハードル

自治体担当者に、エビデンスを活用しようと考えた際にどのようなハードルがあるかを尋ねた。いずれの調査結果でも「探したり読む時間がない」「どのように探せばいいかわからない」「活用の仕方がわからない」「現場に落とし込む裁量がない」の回答割合が高かったが、総じて、母子保健主管課がハードルとして挙げる割合が10ポイント程度高かった。

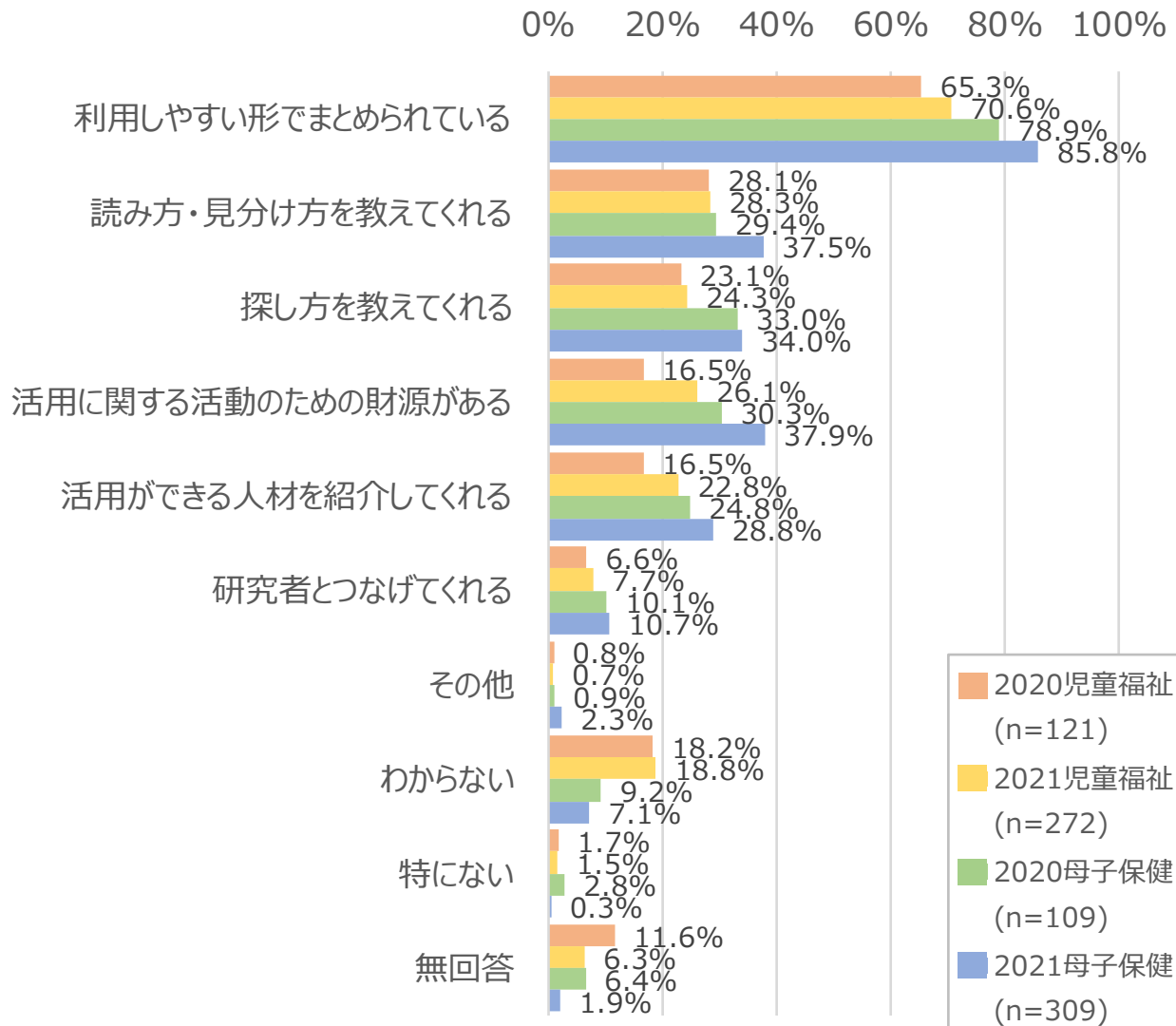
図4 年度別・主管課別 エビデンスを活用する際のハードル(複数回答)



(5) エビデンスを活用する際にあるとよいサポート

最後に、エビデンスを活用しようと考えた際にどのようなサポートがあるとよいかを尋ねたところ、いずれの調査結果でも「利用しやすい形でまとめられていること」が6～8割と圧倒的に高い割合となっていた。

図5 エビデンスを活用する際にあるとよいサポート(複数回答)



2. エビデンスの活用状況に関する調査結果の小括

2か年の調査結果をみる限り、児童福祉主管課・母子保健主管課とも2020年度調査より2021年度調査のほうが、エビデンスの活用に対してやや積極的な姿勢となっていたことがうかがえる。「エビデンス」というときの定義も厳密なものを選択する割合が2021年度調査で高いほか、エビデンス活用意向も高まる傾向が見てとれ、特に母子保健主管課では約6割が活用したいと回答していた。その一方で、活用する際のハードルに直面しており、利用しやすさの観点からのサポートがより一層必要となっていることが調査結果から読み取れる。

また、総じて児童福祉主管課よりも母子保健主管課のほうがエビデンスをより厳密なものと捉え、活用にも積極的であることが示された。現状の活用状況としては児童福祉主管課とそれほど大きな差は見られなかったが、定義の認識だけでなく、活用意向や課題認識（ハードル）でも顕著に割合が高かった。この背景として、母子保健分野が公衆衛生学との関連が深いことや、児童福祉分野の政策の大部分が対人援助を中心としていることなども影響していると推察されるが、いずれにしても同一のテーマ・設問を投げかけた際に主管課によって回答傾向が異なっている。

児童福祉法の次期改正を視野に入れて検討が行われてきた国の社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会では、子どもや保護者への支援において効果的なプログラムの提供を図る方向性が示されている。特に、在宅支援の充実がうたわれており、今後、市区町村による取組の拡大がより一層強く求められることになると想定される。子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能統合も強調されており、児童福祉主管課と母子保健主管課が垣根なく子どもや保護者へ支援を提供するようになるとされる。本調査では児童虐待の発生予防や児童虐待の早期発見・早期対応に焦点化してエビデンスの活用状況を把握したが、両主管課が同じ目線で研究の知見を使いこなし、効果的なプログラムの導入が円滑に図られることを期待したい。

子ども・子育て支援にあたり、公的機関の介入的支援に関する「要保護層」「中間層」「一般層」の3層について、さらに子どもと家庭の福祉の充実を図るために必要な支援（プログラム）の自由回答分析

1. 分類方法

回答分についてそれぞれの独立したニーズについて書き出し、2年目にコーディングした19項目に5項目（現在の取り組み充実、啓発教育、防止プログラム、なし、その他）を追加し、該当回答のデジタル化を試みた。

*項目の整理について、例は以下の通りである。

施設	一時的に利用できる場所、母子自立支援ができる場所、宿泊型産後ケア
親子支援	保護者、子どもの心理的ケア、継続的な支援
虐待防止プログラム	外国籍のための多言語対応虐待防止プログラム、再発防止支援プログラム

「なし」の扱い：なしという記述があったところについてカウントした。

2. 結果

(1) 回答状況

表1 回答市区町村(子ども家庭支援拠点の児童人口分類によった)

(N=272)

	大規模型 (児童人口 7万2千人 以上)	中規模型 (2万7千人 ~7万2千未満)	小規模C型 (1 万8千~2万7 千未満)	小規模B型 (9千~1万8 千未満)	小規模A型 (9千未満)	計
全回答 件数	22	49	21	37	143	272
質問8 自由回 答件数	13	32	15	27	68	155
回答率	59.1%	65.3%	71.4%	73.0%	47.6%	57.0%

調査票は、主には選択回答から成り立つが、この質問のみ、自由記述を課している。回答者はそれぞれの係の担当者であるが、経験年数は不明である。

(2) 全体的な傾向

前回回答に比較して倍の回答数が得られたことが影響しているのかもしれないが、回答内容が前回回答に比べるとより現実的になっていることが示唆された。その理由は、従来の親支援や生活支援といった社会資源を含めた内容に加え、特に市町村の体制（児童相談所との連携や引継ぎかたの体制整備、機関連携強化、家庭訪問など、支援体制のための研修、虐待種別ごとによる研修）など、プログラムというより、自らの体制強化のための仕事内容を向上させることが課題であると記載されている内容が、特に児童人口の少ない地域では多くみられた点である。

市町村の課題として「支援の拡大」が2017年からいわれているものの、まずは自分たちの足元からの整備が必要ではないかという気づきが回答に表れているように思われた。

また、重層的支援事業に関連して、支援会議の拡大に言及している市もあった。そのためからか人口の少ない地域において、経済困窮、孤立、障害等、虐待の背景にある困難な状況を総合的にコーディネートできるような支援体制の充実などが必要との回答もあった。

一方では、「サービスが思いつかない」、「ない」、また「当事者はサービスにはのりにくい」といった理由記載もあった。

表2 利用者支援事業から要保護となった層、要保護層、要対協台帳管理終了となった中間層、一般層別にみたニーズ(支援プログラムも含む)の回答数

件数 (%)

	利用者支援 事業要保護		要保護		中間		一般	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
保育	5	3.0%	6	3.7%	3	1.7%	2	1.1%
家事育児	11	6.6%	10	6.1%	10	5.7%	7	4.0%
ショートステイ	5	3.0%	20	12.3%	8	4.6%	9	5.2%
ファミリー サポート	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
送迎	2	1.2%	3	1.8%	3	1.7%	1	0.6%
経済支援	4	2.4%	1	0.6%	3	1.7%	3	1.7%
相談	22	13.3%	10	6.1%	24	13.8%	29	16.7%
子育てスキル (ペアトレ)	17	10.2%	17	10.4%	15	8.6%	16	9.2%
子ども支援	2	1.2%	6	3.7%	4	2.3%	3	1.7%
居場所	3	1.8%	5	3.1%	7	4.0%	13	7.5%
地域づくり	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%	9	5.2%
関係機関連携	26	15.7%	20	12.3%	18	10.3%	9	5.2%
情報発信	0	0.0%	0	0.0%	3	1.7%	15	8.6%
支援体制充実	9	5.4%	8	4.9%	13	7.5%	5	2.9%
民間団体と子育て 支援連携	1	0.6%	2	1.2%	2	1.1%	1	0.6%
施設	2	1.2%	8	4.9%	2	1.1%	3	1.7%
研修・人材	17	10.2%	6	3.7%	4	2.3%	4	2.3%
親のニーズ調査 の実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%
見守り	3	1.8%	4	2.5%	24	13.8%	6	3.4%
現在の取り組み 充実	2	1.2%	0	0.0%	2	1%	6	3%
その他	11	6.6%	14	8.6%	1	1%	0	0%
親子支援	0	0.0%	9	5.5%	1	1%	0	0%
なし	24	14.5%	5	3.1%	18	10.3%	14	8%
防止プログラム	0	0.0%	7	4.3%	1	1%	1	1%
啓発教育	0	0.0%	2	1.2%	5	3%	16	9%
合計	166	100%	163	100%	174	100%	174	100%

該当する項目を当てはめ、それぞれの対象について検討をすることとした。

回答項目の割合が高い上位項目をそれぞれの層でみていった。【利用者支援から要保護児童の層】については、もっとも記載割合が高かったのは、「関係機関連携」であり15.7%、ついで「なし」が14.5%、「相談」が13.3%、「研修・人材」が10.2%であった。【利用者支援事

業から要保護児童】の категорияで回答することについては、地域によっては、利用者支援事業から要保護児童への情報がないため、答えられないという内容もあり、その結果「なし」という回答割合が高かった。しかしながら、関東エリアで利用者支援事業を実施している地域では、利用者支援事業（基本型）の充実を図り、早期発見、早期対応する仕組みづくり・教育・保育施設との連携強化が上がっていた。

【要保護層】についてあがったニーズは、「関係機関連携」、「ショートステイ」が12.3%、「子育てスキル」が10.4%であった。回答はサービスの種類を挙げるだけでなく、「継続支援」であるか、など、「自分たちの周りや体制づくりが大切であり継続をどう考えていくのか」との回答が寄せられた。また親ケアや親子、家族を意識した内容も記載されており、単に子育てスキルだけではない、「ケア」を意識したものや「継続的な面接」などを志向していることが示されている。「ネグレクト傾向の子への支援人材育成」など大都市型では、具体的な内容からのニーズがあがった。

【中間層】は「要対協ケースを終了した」とする内容であるが、ニーズについては、一位は「相談」及び「見守り」が13.8%、「関係機関連携」、「なし」が10.3%を占めた。中間層は前年度同様「見守り」や「ゆるやかな機関連携」の表現が多かった。「居場所づくり」として親子で困ったときに利用できる子ども食堂などを挙げた小規模地域もある。「見守り」としての具体的な例では「定期訪問サービス（宅食、牛乳等の配達等）による見守り」や「地域、所属機関みまもり」などがあがった。

【一般層】は、前年度と同じく、一位は、「相談」の充実、「ついで子育てスキルの向上（ペアトレ）」、「啓発教育」があがり、予防的な取り組みが必要であるとの認識が示された。

(3) 子どもの人口別にみた傾向

紙面制限のため、子どもの人口別のニーズ比較を【要保護層】、【一般層】に限り検討する。

表3 要保護層 Bの回答分析 児童人口分布からみたニーズ回答

	大規模型 (児童人口7 万2千人 以上) (N=18)	中規模型 (2万7千人～ 7万2千未満) (N=40)	小規模C型 (1万8千～2 万7千未満) (N=17)	小規模B型 (9千～1万 8千未満) (N=31)	小規模A型 (9千未満) (N=58)	全体 (N=163)
保育	16.7%	0%	0.0%	3.2%	3.4%	3.7%
家事育児	16.7%	2.5%	5.9%	3.2%	6.9%	6.1%
ショート ステイ	22.2%	10.0%	29.4%	12.9%	5.2%	12.3%
ファミリー サポート	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
送迎	5.6%	2.5%	0.0%	3.2%	0.0%	1.8%
経済支援	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.6%
相談	0.0%	2.5%	5.9%	16.1%	5.2%	6.1%
子育てスキル (ペアトレ)	0.0%	25.0%	5.9%	19.4%	10.3%	10.4%
子ども支援	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	8.6%	3.7%
居場所	5.6%	2.5%	0.0%	3.2%	3.4%	3.1%
地域づくり	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
関係機関 連携	5.6%	2.5%	11.8%	9.7%	22.4%	12.3%
情報発信	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
支援体制 充実	5.6%	2.5%	0.0%	3.2%	8.6%	4.9%
民間団体と の連携	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
施設	5.6%	7.5%	0.0%	6.5%	3.4%	4.9%
研修・人材	5.6%	2.5%	5.9%	0.0%	5.2%	3.7%
親のニーズ 調査の実施	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
見守り	0.0%	2.5%	5.9%	3.2%	1.7%	2.5%
現在の取り 組み充実	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	7.5%	5.9%	12.9%	10.3%	8.6%
啓発教育	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	1.2%
親子支援・ 家庭支援	5.6%	7.5%	11.8%	6.5%	1.7%	5.5%
なし	0.0%	7.5%	5.9%	3.2%	0.0%	3.1%
防止プログ ラム	5.6%	5.0%	0.0%	6.5%	3.4%	4.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

大規模型は資金があり、サービスは存在するものの、なお不足している実態が伺える。特にコロナ禍にあっては、ショートステイのニーズがあっても利用しづらいためか、大規模型は22.2%、小規模型C29.4%と2割を超えた。小規模B型12.9%、中規模型10.0%であった。

表4 一般層の回答分析 児童人口分布からみたニーズ回答

	大規模型 (児童人口 7万2千人 以上) (N=13)	中規模型 (2万7千人～ 7万2千未満) (N=39)	小規模C型 (1万8千～2 万7千未満) (N=19)	小規模B型 (9千～1万 8千未満) (N=27)	小規模A型 (9千未満) (N=76)	全体 (N=174)
保育	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	1.3%	1.1%
家事育児	7.7%	5.1%	5.3%	0.0%	3.9%	4.0%
ショート ステイ	15.4%	7.7%	0.0%	7.4%	2.6%	5.2%
ファミリー サポート	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
送迎	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
経済支援	0.0%	2.6%	0.0%	7.4%	0.0%	1.7%
相談	23.1%	10.3%	10.5%	22.2%	18.4%	16.7%
子育てスキル (ペアトレ)	0.0%	12.8%	15.8%	11.1%	6.6%	9.2%
子ども支援	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	1.7%
居場所	0.0%	7.7%	5.3%	7.4%	9.2%	7.5%
地域づくり	0.0%	5.1%	15.8%	3.7%	3.9%	5.2%
関係機関 連携	0.0%	2.6%	5.3%	7.4%	6.6%	5.2%
情報発信	15.4%	5.1%	10.5%	3.7%	10.5%	8.6%
支援体制 充実	7.7%	5.1%	0.0%	3.7%	1.3%	2.9%
民間団体と 子育て支援 連携	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
施設	0.0%	2.6%	0.0%	3.7%	1.3%	1.7%
研修・人材	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	2.3%
親のニーズ 調査の実施	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	1.1%
見守り	0.0%	5.1%	5.3%	3.7%	2.6%	3.4%
現在の取り 組み充実	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	7.7%	2.6%	10.5%	0.0%	2.6%	3.4%
啓発教育	7.7%	5.1%	15.8%	7.4%	10.5%	9.2%
なし	0.0%	10.3%	0.0%	3.7%	11.8%	8.0%
防止プログ ラム	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

一般層においては、人口に限らず高かったのは「相談」であり、ついで「情報発信」、また大都市についてはショートステイ・ニーズが高かった。要保護や要支援に限らず、大都市では一人親の割合は高くなり、また転勤などで実家が遠いなどの場合、ショートステイは一般層にも必要となる。

3. 終わりに

今回の回答結果をみると、サービス充実とともに、体制強化の必要性が意識された回答内容が特徴的であった。地域体制充実と関係機関連携を分けたが合算するとより高い数字が示せたかと考える。まずは自分たちの地域でのシステム充実、加えて相談の充実、また具体的にはショートステイ（これは要保護層のみならず、一般層の大都市にも要望があった）が行えている地域で更なるニーズとしてあがった。また、支援を意識したところでは、継続的な支援体制、親子への支援、再統合、特定妊婦に向けた産前産後の宿泊施設の必要性などがあがった。今後、母子保健調査と合わせ、市町村としてのニーズ体制を検討することに意義があろう。

自治体規模によるサービス実施状況の調査年度比較の概況

1. 目的

本報告では、子育て支援事業の実施状況について、調査年度毎に比較することを目的とする。

2. 結果

各自治体での実施事業や子ども・子育て支援の状況の結果を表1a～cに示した。それぞれの質問項目について、カイ二乗検定により自治体毎に調査年度の回答の偏りについて検討をした。その結果、回答の偏りが有意に見られたのは、以下の項目であった。また、各項目について「あり」の回答の残差分析の結果、有意な偏りが見られた自治体も併記する。なお、有意な偏りがあった質問項目については、表2a～gに自治体区分別の結果を示した。

- ① 自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援がある
 - ▶ 市：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.01$ ）。
- ④ 親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加している
 - ▶ 市：2019年度が多い（ $p<.01$ ）。
 - ▶ 村：2020年度が多く、2021年度が少ない（ $p<.05$ ）
- ⑤ 子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加している
 - ▶ 町：2019年度が少ない（ $p<.05$ ）。
- ⑨ 子ども・子育て支援に関わる専門家・スタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修が実施されている
 - ▶ 市：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.05$ ）。
 - ▶ 町：2019年度が少なく、2020年度が多い（ $p<.05$ ）。
- ⑪ 自治体内で生活困窮世帯の子どものために無料や低価格で食事を提供する場所がある
 - ▶ 市：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.01$ ）。
- ⑫ 自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設けている
 - ▶ 町：2020年度が多い（ $p<.05$ ）。
- ⑮ 自治体内に子育て包括支援センターが設置されている
 - ▶ 市：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.01$ ）。
 - ▶ 町：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.01$ ）。
 - ▶ 村：2019年度が少なく、2021年度が多い（ $p<.01$ ）。

3. まとめ

本分析の結果、市では家庭訪問やホームヘルパーの派遣、虐待の理解と対応に特化した研修、無料や低価格で食事を提供する場所、子育て包括支援センターが2019年度より2021年度で増加したことが示された。一方で町、村では各事業や支援の実施状況に有意な変化があった項目は少なかった。これは、自治体の規模の大きさにより、各事業や支援の拡大を要しているか、もしくは拡大をする余力があるかに違いがあることが示唆された。中でも家庭訪問やホームヘルパーの派遣、食事を提供する場所などは、実施する為の場所や事業者の確保など担当部署内でのスタッフの労力を要し、また確保の為には多くの予算が必要とされることが予想される。しかしながら昨今のCOVID-19の感染状況もあり、事業や支援の拡大の為のスタッフの確保、余力や、そもそもの事業の実施自体が難しくなっている現状も想定される。一方で、令和2年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数は20万5,029件であり、増加率は例年より少ない5.8%とはいえ、年々増加し続けているという昨今の社会情勢において、このような事業や支援施策の充実はより求められるところと考えられる。

なお政令市、23区については、期待度数が5未満のセルが20%を越える質問項目が多く、信頼に足る検定結果とはならなかったため検討からは除外している。

最後にまとめとして、子ども虐待の予防には家庭訪問やホームヘルパーの派遣、無料や低価格で食事を提供する場所などの直接的支援が一層求められるが、そのような支援の提供には自治体の人的・物的・予算の余力が必須であり、それらを確保できるような制度設計が求められる。

表1a 自治体での実施事業や子ども・子育て支援の状況

		調査年度			合計
		2019年度	2020年度	2021年度	
① 自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援がある					
あり/いる	度数	177	156	609	942
	%	71.7%	70.9%	77.8%	75.4%
なし/いない	度数	70	64	174	308
	%	28.3%	29.1%	22.2%	24.6%
② 自治体による保育所や幼稚園選別に役立つ情報提供がある					
あり/いる	度数	218	204	705	1127
	%	86.9%	87.2%	88.3%	87.8%
なし/いない	度数	33	30	93	156
	%	13.1%	12.8%	11.7%	12.2%
③ 自治体による子ども・子育て支援制度に役立つ情報がホームページに掲載されている					
あり/いる	度数	234	228	765	1227
	%	92.9%	98.3%	94.8%	95.0%
なし/いない	度数	18	4	42	64
	%	7.1%	1.7%	5.2%	5.0%
④ 親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加している					
あり/いる	度数	134	100	366	600
	%	55.6%	45.5%	48.0%	49.1%
なし/いない	度数	107	120	396	623
	%	44.4%	54.5%	52.0%	50.9%
⑤ 子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加している					
あり/いる	度数	59	72	231	362
	%	25.4%	34.3%	31.2%	30.6%
なし/いない	度数	173	138	510	821
	%	74.6%	65.7%	68.8%	69.4%
⑥ 放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加している					
あり/いる	度数	149	142	435	726
	%	60.3%	62.3%	54.5%	57.0%
なし/いない	度数	98	86	363	547
	%	39.7%	37.7%	45.5%	43.0%

表1b 自治体での実施事業や子ども・子育て支援の状況

		調査年度			合計
		2019年度	2020年度	2021年度	
⑦ 子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援がある					
あり/いる	度数	43	44	153	240
	%	18.8%	20.2%	20.4%	20.1%
なし/いない	度数	186	174	597	957
	%	81.2%	79.8%	79.6%	79.9%
⑧ 子ども・子育て支援に関わる専門家・スタッフの資質向上のための研修が実施されている					
あり/いる	度数	162	158	597	917
	%	65.1%	71.8%	74.5%	72.2%
なし/いない	度数	87	62	204	353
	%	34.9%	28.2%	25.5%	27.8%
⑨ 子ども・子育て支援に関わる専門家・スタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修が実施されている					
あり/いる	度数	117	136	477	730
	%	48.3%	60.7%	60.2%	58.0%
なし/いない	度数	125	88	315	528
	%	51.7%	39.3%	39.8%	42.0%
⑩ 自治体内で生活困窮世帯の子どものための学習支援事業が実施されている					
あり/いる	度数	136	142	510	788
	%	55.5%	63.4%	65.1%	62.9%
なし/いない	度数	109	82	273	464
	%	44.5%	36.6%	34.9%	37.1%
⑪ 自治体内で生活困窮世帯の子どものために無料や低価格で食事を提供する場所がある					
あり/いる	度数	115	146	486	747
	%	46.7%	64.6%	62.5%	59.8%
なし/いない	度数	131	80	291	502
	%	53.3%	35.4%	37.5%	40.2%
⑫ 自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設けている					
あり/いる	度数	214	212	705	1131
	%	85.9%	93.0%	89.4%	89.3%
なし/いない	度数	35	16	84	135
	%	14.1%	7.0%	10.6%	10.7%

表1c 自治体での実施事業や子ども・子育て支援の状況

		調査年度			合計
		2019年度	2020年度	2021年度	
⑬ 自治体内で妊娠期から幼児期までの健康教室が開催されている					
あり/いる	度数	193	180	636	1009
	%	80.8%	81.1%	82.2%	81.7%
なし/いない	度数	46	42	138	226
	%	19.2%	18.9%	17.8%	18.3%
⑭ 自治体内に子育て、発達、健康、育児についての相談窓口がある					
あり/いる	度数	252	232	798	1282
	%	99.6%	99.1%	99.3%	99.3%
なし/いない	度数	1	2	6	9
	%	0.4%	0.9%	0.7%	0.7%
⑮ 自治体内に子育て包括支援センターが設置されている					
あり/いる	度数	161	206	741	1108
	%	63.9%	88.0%	93.2%	86.5%
なし/いない	度数	91	28	54	173
	%	36.1%	12.0%	6.8%	13.5%

表2a ① 自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援がある

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	111	104	423	638
		%	75.5%	78.8%	86.0%	82.7%
	なし/いない	度数	36	28	69	133
		%	24.5%	21.2%	14.0%	17.3%
町	あり/いる	度数	44	36	123	203
		%	62.0%	56.3%	59.4%	59.4%
	なし/いない	度数	27	28	84	139
		%	38.0%	43.8%	40.6%	40.6%
村	あり/いる	度数	8	4	21	33
		%	53.3%	33.3%	53.8%	50.0%
	なし/いない	度数	7	8	18	33
		%	46.7%	66.7%	46.2%	50.0%
政令市	あり/いる	度数	6	10	24	40
		%	100.0%	100.0%	88.9%	93.0%
	なし/いない	度数	0	0	3	3
		%	0.0%	0.0%	11.1%	7.0%
23区	あり/いる	度数	8	2	18	28
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	なし/いない	度数	0	0	0	0
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	あり/いる	度数	177	156	609	942
		%	71.7%	70.9%	77.8%	75.4%
	なし/いない	度数	70	64	174	308
		%	28.3%	29.1%	22.2%	24.6%

表2b ④ 親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加している

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	90	64	234	388
		%	62.9%	47.8%	49.1%	51.5%
	なし/いない	度数	53	70	243	366
		%	37.1%	52.2%	50.9%	48.5%
町	あり/いる	度数	27	20	102	149
		%	39.1%	32.3%	48.6%	43.7%
	なし/いない	度数	42	42	108	192
		%	60.9%	67.7%	51.4%	56.3%
村	あり/いる	度数	5	8	9	22
		%	31.3%	66.7%	23.1%	32.8%
	なし/いない	度数	11	4	30	45
		%	68.8%	33.3%	76.9%	67.2%
政令市	あり/いる	度数	5	6	15	26
		%	83.3%	60.0%	62.5%	65.0%
	なし/いない	度数	1	4	9	14
		%	16.7%	40.0%	37.5%	35.0%
23区	あり/いる	度数	7	2	6	15
		%	100.0%	100.0%	50.0%	71.4%
	なし/いない	度数	0	0	6	6
		%	0.0%	0.0%	50.0%	28.6%
合計	あり/いる	度数	134	100	366	600
		%	55.6%	45.5%	48.0%	49.1%
	なし/いない	度数	107	120	396	623
		%	44.4%	54.5%	52.0%	50.9%

表2c ⑤ 子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加している

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	44	50	165	259
		%	32.8%	38.5%	35.7%	35.7%
	なし/いない	度数	90	80	297	467
		%	67.2%	61.5%	64.3%	64.3%
町	あり/いる	度数	3	12	33	48
		%	4.3%	20.7%	16.2%	14.5%
	なし/いない	度数	66	46	171	283
		%	95.7%	79.3%	83.8%	85.5%
村	あり/いる	度数	0	2	0	2
		%	0.0%	16.7%	0.0%	3.0%
	なし/いない	度数	16	10	39	65
		%	100.0%	83.3%	100.0%	97.0%
政令市	あり/いる	度数	6	8	24	38
		%	100.0%	80.0%	100.0%	95.0%
	なし/いない	度数	0	2	0	2
		%	0.0%	20.0%	0.0%	5.0%
23区	あり/いる	度数	6	0	9	15
		%	85.7%	0.0%	75.0%	78.9%
	なし/いない	度数	1	0	3	4
		%	14.3%	0.0%	25.0%	21.1%
合計	あり/いる	度数	59	72	231	362
		%	25.4%	34.3%	31.2%	30.6%
	なし/いない	度数	173	138	510	821
		%	74.6%	65.7%	68.8%	69.4%

表2d ㊟ 子ども・子育て支援に関わる専門家・スタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修が実施されている

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	82	86	342	510
		%	57.3%	63.2%	68.7%	65.6%
	なし/いない	度数	61	50	156	267
		%	42.7%	36.8%	31.3%	34.4%
町	あり/いる	度数	20	34	81	135
		%	28.6%	53.1%	38.0%	38.9%
	なし/いない	度数	50	30	132	212
		%	71.4%	46.9%	62.0%	61.1%
村	あり/いる	度数	2	4	12	18
		%	13.3%	33.3%	30.8%	27.3%
	なし/いない	度数	13	8	27	48
		%	86.7%	66.7%	69.2%	72.7%
政令市	あり/いる	度数	6	10	24	40
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	なし/いない	度数	0	0	0	0
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23区	あり/いる	度数	7	2	18	27
		%	87.5%	100.0%	100.0%	96.4%
	なし/いない	度数	1	0	0	1
		%	12.5%	0.0%	0.0%	3.6%
合計	あり/いる	度数	117	136	477	730
		%	48.3%	60.7%	60.2%	58.0%
	なし/いない	度数	125	88	315	528
		%	51.7%	39.3%	39.8%	42.0%

表2e ① 自治体内で生活困窮世帯の子どものために無料や低価格で食事を提供する場所がある

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	87	104	390	581
		%	59.2%	76.5%	79.8%	75.3%
	なし/いない	度数	60	32	99	191
		%	40.8%	23.5%	20.2%	24.7%
町	あり/いる	度数	15	26	57	98
		%	21.4%	39.4%	27.1%	28.3%
	なし/いない	度数	55	40	153	248
		%	78.6%	60.6%	72.9%	71.7%
村	あり/いる	度数	1	4	0	5
		%	6.7%	33.3%	0.0%	7.9%
	なし/いない	度数	14	8	36	58
		%	93.3%	66.7%	100.0%	92.1%
政令市	あり/いる	度数	5	10	27	42
		%	83.3%	100.0%	100.0%	97.7%
	なし/いない	度数	1	0	0	1
		%	16.7%	0.0%	0.0%	2.3%
23区	あり/いる	度数	7	2	12	21
		%	87.5%	100.0%	80.0%	84.0%
	なし/いない	度数	1	0	3	4
		%	12.5%	0.0%	20.0%	16.0%
合計	あり/いる	度数	115	146	486	747
		%	46.7%	64.6%	62.5%	59.8%
	なし/いない	度数	131	80	291	502
		%	53.3%	35.4%	37.5%	40.2%

表2f ⑫ 自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設けている

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	134	132	465	731
		%	90.5%	93.0%	93.9%	93.1%
	なし/いない	度数	14	10	30	54
		%	9.5%	7.0%	6.1%	6.9%
町	あり/いる	度数	56	58	171	285
		%	78.9%	93.5%	81.4%	83.1%
	なし/いない	度数	15	4	39	58
		%	21.1%	6.5%	18.6%	16.9%
村	あり/いる	度数	11	10	24	45
		%	68.8%	83.3%	61.5%	67.2%
	なし/いない	度数	5	2	15	22
		%	31.3%	16.7%	38.5%	32.8%
政令市	あり/いる	度数	5	10	27	42
		%	83.3%	100.0%	100.0%	97.7%
	なし/いない	度数	1	0	0	1
		%	16.7%	0.0%	0.0%	2.3%
23区	あり/いる	度数	8	2	18	28
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	なし/いない	度数	0	0	0	0
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	あり/いる	度数	214	212	705	1131
		%	85.9%	93.0%	89.4%	89.3%
	なし/いない	度数	35	16	84	135
		%	14.1%	7.0%	10.6%	10.7%

表2g ⑮ 自治体内に子育て包括支援センターが設置されている

			調査年度			合計
			2019年度	2020年度	2021年度	
市	あり/いる	度数	107	130	477	714
		%	71.3%	90.3%	95.8%	90.2%
	なし/いない	度数	43	14	21	78
		%	28.7%	9.7%	4.2%	9.8%
町	あり/いる	度数	41	56	192	289
		%	56.2%	84.8%	90.1%	82.1%
	なし/いない	度数	32	10	21	63
		%	43.8%	15.2%	9.9%	17.9%
村	あり/いる	度数	1	8	30	39
		%	6.7%	66.7%	76.9%	59.1%
	なし/いない	度数	14	4	9	27
		%	93.3%	33.3%	23.1%	40.9%
政令市	あり/いる	度数	6	10	27	43
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	なし/いない	度数	0	0	0	0
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23区	あり/いる	度数	6	2	15	23
		%	75.0%	100.0%	83.3%	82.1%
	なし/いない	度数	2	0	3	5
		%	25.0%	0.0%	16.7%	17.9%
合計	あり/いる	度数	161	206	741	1108
		%	63.9%	88.0%	93.2%	86.5%
	なし/いない	度数	91	28	54	173
		%	36.1%	12.0%	6.8%	13.5%

第IV章 自治体で実装可能な子育て支援のアプローチについて

1. 概略

昨年度および今年度調査を踏まえ、自治体で子育て支援を進めていくうえで、有効なアプローチについて検討し、米国の「ラップアラウンド」の理念をもとにわが国独自のアプローチとして「ALLOUND（アロウンド）」を進めていきたいと考えている。

2. ラップアラウンドの理念と工夫を自治体に適応するために

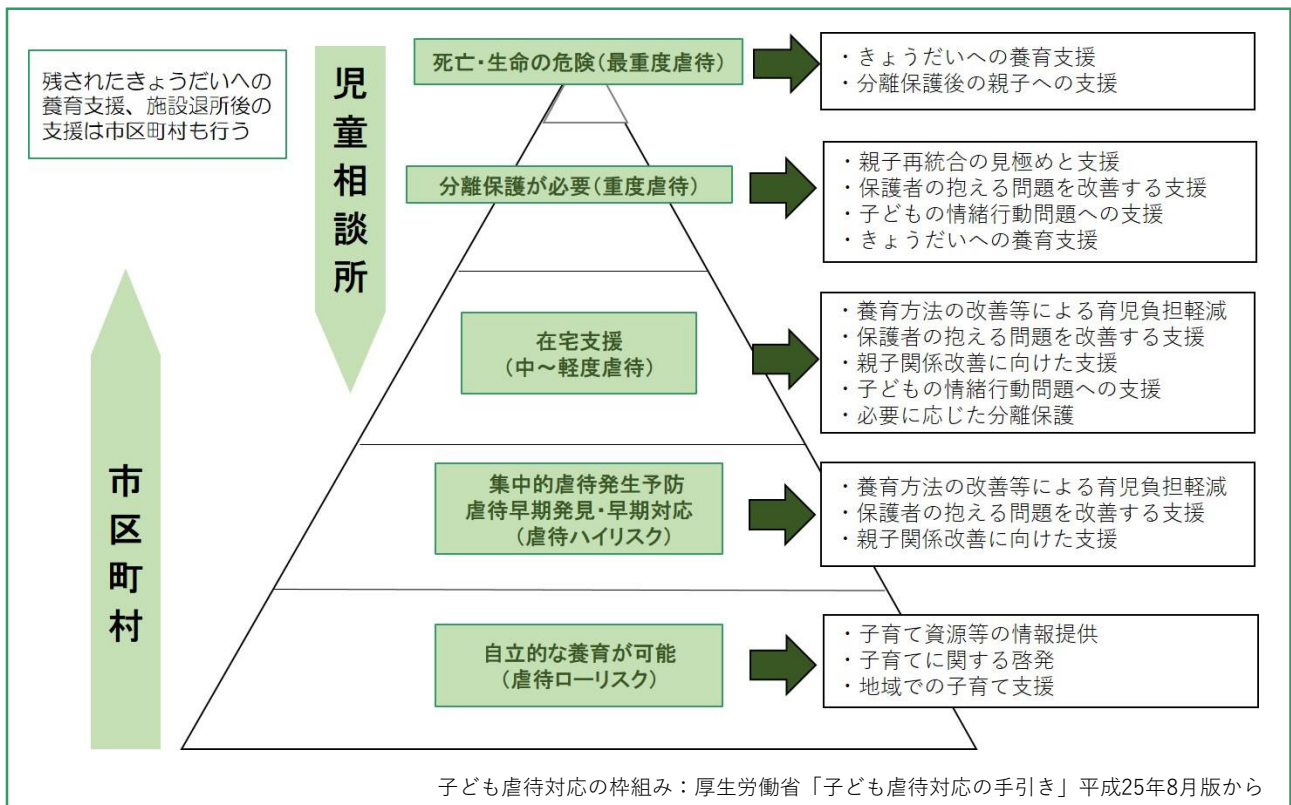
花園大学 久保 樹里

(1) 支援サービスにつなげる仕組みの必要性

3年間の本調査をとおして、地域差はあるものの、自治体における子育て支援サービスは種類が増え、充実していることが明らかになった。では、次の段階として、その支援サービスを対象となる子どもと家族のニーズに合わせて、効果的に活用するということが必要である。

図1は児童相談所と市区町村の役割分担を表したものである。

図1 児童相談所と市区町村との役割分担



三角形の一番下の「自立的な養育が可能」な養育者に対しては、ポピュレーションアプローチとして子育て資源等の情報提供により、養育者自らが支援サービスの利用や相談を求めることが可能な場合が多いと考えられる。しかし三角形が上に上がると支援サービスや相談を自ら求めない養育者については、つなげるための工夫が必要である。それを痛感したのが、2010年夏、大阪市西区でシングルマザーが2人の幼児を長期に放置し、死亡させるという事件であった。そして、10年後の2020年夏に東京都大田区でシングルマザーがやはり3歳幼児を放置して死亡させた。10年の間に子ども支援のサービスや仕組みは随分整ってきたはずである。しかし、10年を経ても、養育者自らが相談を求めてこないという点では変化がなかったということに衝撃を受けたのである。この二つのネグレクト死亡事件の母はどちらも子ども時代に虐待やネグレクトを受けており、社会的養護の経験を持っていた。サポートされることの実感がない場合、相

談をしようとは思わないだろう。問題があっても自ら相談を求めない対象者をインボランタリー・クライアントと呼ぶ。ニーズがないわけではないが、それに気づかない、また相談に対する抵抗感の強さ、相談することへ期待の薄さなどにより相談につなげにくいのである。このようにより困難な課題を抱える家族の支援には、サービスに連結する基盤を作る仕組みが必要である。そこで注目したのが、米国で発祥したラップアラウンド（WRAPAROUND）というアプローチであった。

(2) ラップアラウンドの概要

中間報告書でも紹介したが、今一度ラップアラウンドの概要についてまとめておく。

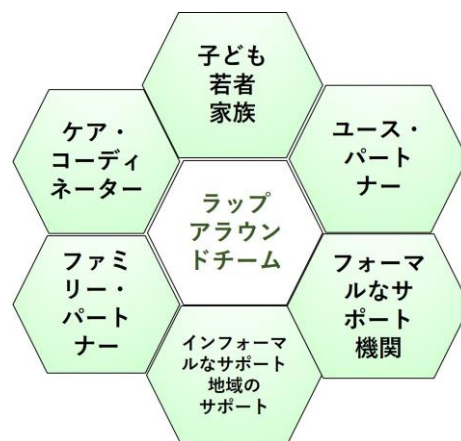
ラップアラウンドは、困難を抱える子ども・若者と家族を地域において、支援で包み込むように支えるアプローチである。ラップアラウンドは、子ども・若者と家族を真ん中にして、公式・非公式な支援者とともにチームを作って支援を行う。支援を自ら求めづらい養育者や子ども・若者と家族に対し、ラップアラウンドでは、ピアサポーターが大きな役割を果たす。親に寄り添うファミリー・パートナーは親との関係を作り、子どもや若者に寄り添うユース・パートナーは子どもや若者との時間を取り、関係づくりをする（図2）。米国でラップアラウンドを経験した障害を持つ子どもを育てた母は、「たくさんの専門職が子どもに関わっていたが、私の不安は強まるばかりだった。そんな時、ラップアラウンドのことを紹介された。私がはじめて話を聞いてもらえたと思えたのはラップアラウンドのファミリーサポーターだった」という話をしてくれた。かつての当事者が自らの経験を活かして家族・子どもに寄り添うことで、当事者が思いを話せるよう準備を進めていくのである。

チームを包括するケア・コーディネーターも、家族と子ども・若者との関係を構築し、ラップアラウンドについて説明を行う。理解をしたうえで、ラップアラウンド参加の契約を結ぶ。この際に、個人情報やチームで共有することについても同意する手続きをとる。すぐに参加を決める人ばかりではなく、参加するまでにかなり時間を必要とする家族もある。また、ケア・コーディネーターはチームに加わる公式・非公式の支援者にもラップアラウンドについて説明をし、理解を深めていく。

図2 ラップアラウンドを進める三者の役割

ケア・コーディネーター	全体を把握、家族のニーズを引き出しサービスと支援する人を家族に結びつける。ラップアラウンド会議の進行役
ファミリー・パートナー	親に寄り添う（かつて当事者であった親が担う。一番、親をわかっている存在）会議までに親の思いを十分に聞く
ユース・パートナー	子どもに寄り添う（かつて子どもにかかわる制度やサービスにかかわった当事者であった青年が担うところもある、子どものモデルになる）

図3 ラップアラウンドチーム



en route, LCC資料を翻訳

ラップアラウンドチームには、公式な支援者として、市町村担当課や児童相談所、学校、保育園、病院などの機関の職員、非公式な支援者としては、親族や友人、子どものスポーツクラブの指導員や子どもの居場所のスタッフなどが加わる。システムパートナーといわれる法的な決まりや枠組みにより参加が必要な機関の職員を除いては、チームに参加するのは、子どもと家族が選んだ人であり、ラップアラウンドが終了した後でも日常生活で普段通りの自然にサポートしてくれる人（ナチュラル・サポーター）とのつながりを特に重視している（図3）。

1980年代にこのラップアラウンドを提唱したのは、ノースカロライナ州のソーシャルワーカーのLenore Beharであった。彼女は施設や病院で長期に過ごす子ども・若者のケアのためにかける経費があれば、地域において、子ども・若者や家族のためにオーダーメイドで支援が提供できると提案した。長期間、施設や病院で過ごした若者の予後の悪さが問題となった。家族や育った地域という居場所を喪失するマイナスを減らすために、ラップアラウンドは、地域という点を重視しているのである。

■ ラップアラウンドの対象者

ラップアラウンドの対象者は児童福祉、少年司法、精神保健、教育などの分野において行動面・情緒面・精神面に深刻で複雑な課題のある子どもや若者であるが、州によって対象者の基準は異なる。障害児、不登校児、里親家庭の支援、家族再統合支援から、度重なる里親不調での措置変更や非行の悪化防止などの重篤な事例もある。ラップアラウンドが、米国で子ども・若者に対する包括的な地域精神保健システムの改革が進められ、最終的にシステム・オブ・ケアとなった具体的な取り組みとして、ラップアラウンドが活用されるようになった。この制度の下で、子どもと家族のニーズに合わせて柔軟な予算を支出することが可能な州においては、ラップアラウンドが家族支援の最後の砦として使われることも多い。

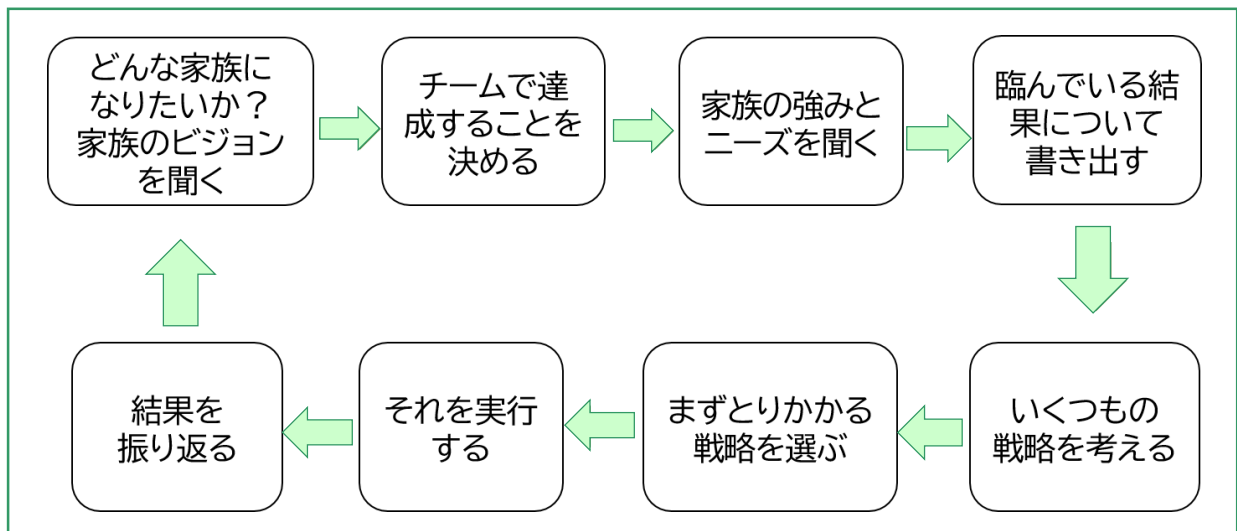
■ ラップアラウンドの進め方

ラップアラウンドはチームが動き出すと、ラップアラウンド会議を開いて、**図4**のように進めていく。会議の円滑化のためのルールを定める。その後、家族がどうなりたいのかという「家族のビジョン（望む姿）」を家族が表明できるように進め、このビジョンに基づいて、チームのミッションを確立してメンバーと共有する。チームが支えているという実感を作るためのチームづくりは非常に大切なプロセスである。チームはその家族のためにではなく、家族と共に進むことを明確にする。

そこから、子ども・若者と家族の強み（ストレングス）リストを作成する。自分たちに強みなどないと思っている子どもや若者、家族は多い。ラップアラウンドではそこに十分に時間をかける。またラップアラウンドでは、家族のリスクはニーズだと考える。ストレングスリストを活かしながらニーズリストを作成していく。こうして、出てきた家族のニーズに対して、チームでは何から取り組むのかという優先順位をつけ、そのニーズを客観的に評価していく。ラップアラウンドの対象者は深刻な課題を抱えているため、非行の行動化、虐待やDVなど、起きる可能性のある家族の危機についても明らかにし、それに対してどのように対応し、管理するのかについての計画も策定する。この際に、家族とチームメンバーが協働して計画をたて、誰が何をするのかを決めていく。ここでさまざまな既存の支援サービスの活用が検討される。家族のニーズに合ったサービスの利用が選択される。既存のものがない場合は、どうしたらニーズを満たすことができるのかチームでアイデアを練る。その後も定期的な合同ミーティングを開催し、計画の進捗状況、達成度を共有して、修正や調整を行う。これを繰り返していくなかで、家族が自らニーズを認識し、そのためにどうしていくのかという解決力をつけていく。

目標達成に近づくと、ラップアラウンドの終結に向けた協議を始めていく。チームによる取り組みを終了するにあたって、どのような支援を継続していくのか、どのような場合にラップアラウンドを再開するのかを協議する。そして、ラップアラウンドがもう必要ではないというチームメンバーの合意を得て、チームを解散する。ラップアラウンドのゴールは今ある問題をなくす（解決する）のではなく、これから問題が起きてもそれに自分たちで対処できる力をつけ、適切な相談機関やサービスを活用し、自分たち自身で生活をコーディネートすることを目指す。周りから決められるのではなく、子どもと家族のビジョンという車を未来に向かって、自分で運転するようになることがゴールである。

図4 支援のアプローチ



ラップア라운드には定型のやり方があるわけではない。しかし、子どもと家族を入れた会議をすればラップア라운드だと誤解されることもあったため、ラップア라운드研究機関をとおして、ラップア라운드実践者の交流会が毎年開かれており、以下の10の原則を定め、これらを重視して進めることが求められている（図5）。

図5 ラップア라운드의10の原則

- ① 子どもや若者・家族の声と彼らの選択を重視する
- ② 子どもと家族、家族によって認められたメンバーで構成されたチームが基盤
- ③ インフォーマルな支援を重視
- ④ チームが協働して、計画作成、計画の実行、モニターを行う
- ⑤ 地域を基盤に支援を実施
- ⑥ 家族の文化や地域の独自性を重視
- ⑦ 家族に合わせたオーダーメイドの支援計画
- ⑧ 家族の強みを重視
- ⑨ ラップア라운드が必要ないというチームの合意に達するまで持続して支援を実施
- ⑩ 支援計画の結果を重視し、調整を繰り返す

(3) ラップア라운드의理念を日本で活かすために

米国ラップアウンドを日本で展開するために①ケア・コーディネーター養成研修の開催を行ったが、参加者の学びを研修だけに終わらせず、実装に結びつけるための工夫として、ピーター・センゲが提唱した「学習する組織」のなかの「チーム学習」を取り入れることとした。チーム学習とは、ビジョンを共有したチームが協働して学び合っていく過程であり、研修受講者同士の対話を通して、自らの実践や気づきをふりかえり、ラップア라운드日本実装を探求していくことにした。安心して対話ができる場の構築は、ラップア라운드チームが行うラップ

アラウンド会議のイメージを膨らませることに役立つと考えた。そのため、②研修終了後の対話会を毎月開催し、③現場の実践者はそれぞれの現場でラップアラウンドの導入の工夫やモデル事例での実施を模索、それを対話会を通じて参加者皆で応援する形をとった。加えて、④モデル実装による疑問などについてEn Routeからのオンラインコンサルテーションを受け、アップデートを図った。これらの知見を元に、⑤ラップアラウンドを日本に導入するにあたってのポイントについて抽出（組織・対象など）⑥日本版ラップアラウンドとしてのALLOUND(アロウンド)に向けての中心理念を抽出した。（参考：ピーター・M・センゲ「学習する組織 システム思考で未来を創造する」英治出版 2011）

以下、それぞれについてみていく。

①ケア・コーディネーター養成研修

- ▶ 2021年3月から5月にかけてラップアラウンドの研修やコンサルティングを担うオレゴン州にある団体En Route,LCCからラップアラウンドを包括的に動かすケア・コーディネーターの養成研修を2週間おきに計6回オンラインで受講した。講師としては、長年、ラップアラウンドのケア・コーディネーターを務めてきた経験を持つ男性、現在もケア・コーディネーターを担っており、精神保健分野の相談員でもある女性、元当事者ユースであり、ユース・サポーターを長年務め、ラップアラウンド研究機関での研究員でもある女性の計3名が務めた。
- ▶ 受講者は子どものウェルビーイングに熱い思いを持ち、ラップアラウンドに関心を示し、実装に向けて協力を同意してくれる人を選んだ。児童相談所、市の子育て相談課、児童養護施設、民間支援団体（子どもの居場所、不登校支援）、研修団体、大学から参加した20代から60代までの17名で全員が養成研修を修了した。
- ▶ 事前学習、6回のオンライン養成研修での気づきをSLACKに書き込み、参加者同士で共有した。

研修の主な内容は図6に示す。

図6 ケアコーディネーター養成研修内容

- ◆ ラップアラウンドの10の原則の理解
- ◆ ラップアラウンドの進め方の道筋
- ◆ 強みとニーズの発見
- ◆ トラウマの理解 トraumainフォームドケア
- ◆ ラップアラウンドケアプラン作り
 - 暮らしの領域
 - 危機と安全プラン作り
 - 個々人に適したプランを作る
- ◆ ラップアラウンドチーム会議のファシリテーションのためのポイント

〈ケアコーディネーター養成研修のふりかえり（抜粋）〉

養成研修の学びは多岐に渡った。研修後にとったアンケート結果については、中間報告書に詳しい。ここでは、児童相談所の職員のふりかえりを抜粋して紹介する。現在の子ども虐待対応についての限界と対比してラップアラウンドのアプローチをとらえる参加者が多く、これまでの自分の実践をふりかえる機会にもなったことがわかる。

研修機関職員 元児童相談所職員

ラップアラウンドは、対象となる当事者に対して、フォーマル／インフォーマルを含んだ包括的な支援を行うことが特徴となる。その学びからわが国の子ども虐待対応を見ると、インフォーマルな支援者活用の議論が進んでいないことがわかった。「親や親族が話し合いに出てくるのはややこしい」等の声のように、当事者の参加自体がイメージできないことが関係機関の普通の感覚であろう。このため、「当事者不在のままの会議、方針決定」が通常になり、仮に家族が参加する会議においても、事前に関係者のみで会議を開き、関係機関の不平不満を出し尽くさせた後で、「家族を参加させたというだけの応援会議」になってしまうことも多い。「親が虐待を認めないと家に帰せない」「心配だから、児相は前触れなく家に様子を見に行ってもらいたい」等の声は、これまでの介入指導型の虐待対応による、関係支援者の当事者へのスティグマ、不信を助長し、子どものために必要な対話を遠ざけてしまっているのではないかと気づいた。

スクールカウンセラー 元児童相談所職員

長年、家族が変化していくための支援を効果的に実施するために、家族と支援機関が同席して支援を考える機会として「家族応援会議」に取り組んできた。家族は支援機関が多く集まっていることに驚き、緊張した様子から始まって、会議が進むにつれて、笑顔が見られるようになっていく。支援機関も家族の思いを聞き、それに沿って支援ができるようにという姿勢が見られるようになり、いい感触を持てるが多かったと感じていた。

しかし、今回、ラップアラウンド養成研修に参加して、これまでの家族応援会議が支援機関の描いた支援の地図のもとに展開していたニュアンスが強く、本当に家族のニーズをとらえられていたのだろうかという疑念がわいた。また、家族だけでなく、支援機関のニーズもきちんと共有できていなかったのではないかというふりかえりをすることができた。ラップアラウンド会議は、家族がターゲットではなく、家族と支援機関の構造・関係性である支援システムをターゲットとして、支援システムの成熟を目指すものと理解できた。

児童相談所職員

養成研修の中では、数多くのファシリテーション技術を直に学ぶことができた。講師のファシリテーションスキルは心憎いほどに、行き届いた配慮がなされていた。ラップアラウンド会議の動画を参照しながら、進めた回では、当事者の意思確認一つをとっても、嫌味にならない雰囲気の中で、必ず最初に保護者ではなく、当事者である若者や子どもに「これでよいかな？」「間違っていたらいつでも言ってね」「嫌だと言って良いよ」「言いにくかったらユース・サポーター（元当事者であり、ミーティング中も当事者と個別にメールなどで意思疎通するチャンネルをもつ）にだけ伝える方法もあるよ」と丁寧に合意形成を図るファシリテーションを学べた。

児童相談所職員

ラップアラウンドには、ユース・サポーターやファミリー・サポーターといった元当事者たちがチームに参画する仕組みと、トラウマインフォームドケア（TIC）を心理教育として、子どもだけでなく保護者も含めて、全ての参加者が学ぶプロセスが織り込まれていた。研修全体を通して、チームの中で何を言っても許容されると当事者が感じる「心理的安全性」が、ラップアラウンドの中で一貫して確保されていることを学んだ。当事者にとって「助け」となるチームには、お互いに安心して要求しあえる関係性が必要だと感じている。このことは決して「ヌルい関係性」ではなく、互いに言いにくいことも言い合えるという、真の信頼関係の構築なのだと感じている。

② 養成研修終了後 対話会開催による学びの継続

養成研修の学びを維持し、ラップアラウンドの実装に向けて、研修参加者による月1、2回のオンライン対話会を開催し、対話を重ねた。対話会の内容は参加者の同意を得て録画し、対話会に出られなかった参加者は視聴後、感想や気づきを情報共有アプリであるSLACKに書き込んでもらうという形を取り、学びのふりかえりを継続するように工夫した。これまで開催した対話会の内容は図7のとおりである。

図7 研修後の対話会

月	内容（メインテーマ）
2021年5月	養成研修の振り返り
2021年6月	ラップアラウンド模擬ビデオを鑑賞して
2021年7月	コンサルテーションを受けての振り返りなど
2021年8月	モデルケースでの実装に向けて
2021年9月	学会発表をふりかえって
2021年10月	ラップアラウンドを組織導入するために
2021年11月	ワーズ&ピクチャーとラップアラウンド
2021年12月	モデルケース実装への工夫
2022年1月	コンサルふりかえり
2022年2月	対面对話会
2022年2月	効果をどう表すか

〈 対話会についての参加者のふりかえりから（抜粋） 〉

養成研修から1年が過ぎようとしているが、今も対話会は毎月開催されている。対話会は情報交換の場だけではなく、参加者がラップアラウンド実装も含めた日頃の実践のふりかえりやそこでの悩みを相談したり、他機関のことを理解する場となっている。そこから、新たなものの見方や知識を得られる場にもなっていることがわかる。対話会についての感想を一部紹介する。

児童養護施設職員

研修受講後も継続的に対話会に参加し、振り返りを続けることで、一過性の研修で終わればすぐ学びが薄れていくといったよく起こる状況にはならず、逆にエッセンスが自分の中に少しずつ浸透してきたように感じる。

大学教員 元児童相談所職員

本体研修後も定期的な対話会が継続している要因としては、ラップアラウンドの魅力に魅了されたメンバーの凝集性の高さがうかがえる。メンバー間に相互作用が起これば、新たなシステムが創発されることは必然かもしれない。さらに、ラップアラウンドの10個の原則に違和を感じるメンバーはなく、学会発表や各現場での取組とその報告などが前向きに行われている。今回は研究者というよりも、児童相談所や社会的養護の現場をメタのポジションから俯瞰する立場にあることを意識していた。

民間支援団体職員

これまでの研修とは違い受講後の対話会が継続されていることが個人的には非常に楽しく魅力的であった。自分の現場だけでは持てない視点や制度的なところにも話が及ぶため、刺激があり面白さを感じている。自身の経験や現場での話も、他の参加者の現場でまた活かされるのだと感じ、対話会で元気をもらっている。

民間支援団体 フリースクール職員

対話会に参加するたびに学びと刺激と励ましをもらっている。多職種・さまざまな現場の人の話を聞ける機会であり、様々な現場の仕組みや取り組みを知れるのは自分の世界を広げてくれた。最初の対話会では、ラップアラウンド研修を終えたのちそれぞれの現場ではどのようにラップアラウンドを取り入れようとしているかなどを中心に話をしていたが、それだけでは止まらず後半にはそれぞれの参加メンバーの実践的な知識をシェアしてもらえそうな時間もあった。「三つの家」や「ワーズ&ピクチャー」など今すぐに現場で活かせるアイデアももらうことができた。組織についての学びもあった。悩みをシェアすると他のメンバーから知恵と励ましを受け取ることもあり、対話会はモチベーションをアップさせてもらえる場所でもあった。

民間支援団体職員

対話会は参加者それぞれが自分の所属する団体や現場でのラップアラウンドの実践を深められていることを知る機会であり、また参加者自身のモニタリング・フィードバックの機能を兼ね備えていると感じた。研修で学んだことを現場で実際に試してみると、具体的な悩みや難しさなどが出てくる。それを対話会で共有することで、参加者の知恵を合わせながらどういう打開策が見いだせるか共に考えることができる。結果的にそれが日本でラップアラウンドを広めていくための道のりに繋がっているように思う。

民間支援団体 子どもの居場所 職員

様々な業種、バックグラウンドを持っているメンバーが集まっているため、それぞれの経験や知識を対話会で共有することで、より深い気づきが得られる。多角的な視点でケースを捉えたり、関わり方を見直すポイントを享受することができ、自身の現場で対応しているケースに生かすことに繋がっている。

③ ラップアラウンドのモデル実装の取り組みの報告

現場実践者は今回の学びを実践に活かすべく取り組みを続けた。研修後から現在までの実践について報告する。

◎ 自治体：児童相談所 児童福祉司 – 児童相談所現場にラップアラウンドを浸透させる取り組み –

児童相談所のこれまでの虐待対応のアプローチは、権限を生かしたケースワークにより、子どもの安全、安心を守って来た。だが、それは同時に子どもや保護者の主体性を奪い、「児童相談所の指導に従う」ことを児童や保護者に求めるパターンリズムが強かったと感じている。今はその揺り戻しが起こっており、ソーシャルワークの中に、児童、保護者等の意見、意向を入れていくことが求められている。ラップアラウンドはまさにそれに応えることができる考え方であり、理念であると思う。当相談所では二人の職員がケア・コーディネーター研修を受講し、その考え方や理念を周知すべく所内で研修を実施したり、子どもや家族の支援にラップアラウンドを取り入れる工夫を始めている。今年度はモデル事例に実際にラップアラウンド会議を実施したが、その後すぐにEn Routeからのコンサルテーションを受けることができ、相談所内でラップアラウンドの理念とアプローチが浸透していていることを実感している。

そして、本研修は虐待対応のスーパーバイザーとしての自分の業務に影響を与えてくれた。業務の中心は係員の報告や相談を聞き、必要な助言や指導を行うことである。時には係員とともに子どもや家族の面接に入ったり、カンファレンスに同席したりすることもある。「子どもや保護者を運転席から降ろさない」という考え方はスーパーバイザーとしては、「係員を運転席から下ろさない」ようにスーパーバイズすることにつながっている。係員に助言や指導を行う際にも、係員ができる限り、子どもや保護者が主体性を失わないような支援ができるように心がけるようになった。

今後も当事者参画や子どもや家族の意向やビジョンを中心に支援を進めるという考え方を浸透させていくには、繰り返し研修を実施することや、ケア・コーディネーター研修に参加する職員を増やすことが重要だと考えている。

◎ 自治体：児童相談所 児童心理司 – モデル事例でケア・コーディネーターを担って –

ラップアラウンドのことを久保氏より聞いた時の感想は、家族応援会議とどこが違うのかという疑問であった。その後、ケア・コーディネーター養成研修を受講し、9月頃より施設から家庭引き取りを目指す子どもと家族のラップアラウンドチームにケア・コーディネーターとして参加している今の私は、当時の私に、「似てるけど、ぜんぜん違うよ」と答えるだろう。養成研修では、6回のうち2回が10原則を学ぶことに費やされ、その後も10原則は何度も繰り返し、話題に上がった。これにより、ラップアラウンドは単なる面接スキルやツールではなく、一貫して家族と子ども・若者のニーズを支援の中心に据え、「人生の運転席から当事者を降ろさない」という信念に基づく支援の態度であると理解できた。それと同時に、それまで自分の行っていた支援がいかにか無自覚に支援者主導的であったかに気づき、家族や子ども・若者の声とニーズを十分にくみ取れていなかったために、彼らを人生の運転席から降ろしてしまっていたかもしれないと思うと、申し訳ない気持ちでいっぱいになった。養成研修後、ラップアラウンドの考え方に基づいた支援を取り入れ始めた。その中でひとつの家族においては、子どもが施設入所に至った時にはまさに家族の危機的な状況があったものの、これまで大きなトラブルなく親子交流を続けており、現在はきょうだいの長子が学校を卒業するタイミングでの家庭引き取りを目指している。

ラップアラウンドを始める前、母の担当のカウンセラーの「家族として、どうなっていきたいか」という問いかけに、母は「それは児童相談所が考えることでしょうか？」と答えたという。このことは、私たち支援者にとって衝撃だった。家族が人生の運転席に座っていないことを痛感した。そこから、ラップアラウンドのプロセスを始めることになった。まずは、家族のメンバーそれぞれに対してラップアラウンドについて説明し、「わかった、やってみよう」と言ってもらえることからだ。同じ施設で暮らしていた長子だけが先に家庭引き取りになることを知って大泣きした下の子もいたが、それは「どんな気持ちも大切に、表現している」ということを伝えられるよい機会になった。今ではその子は「準備ができたなら、自分も家に帰るのだ」という見通しをもち、以前よりも落ち着いて生活できるようになっている。併せて子どもたちが暮らす施設にもラップアラウンドについて説明し、理解と協力をお願いすることに動いた。

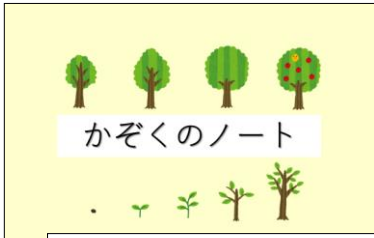
家族と子ども・若者のニーズにもとづいた支援をするためには、彼らにニーズを表現してもらう必要がある。次に取り組んだのは、彼ら自身と家族の価値観を知ることだった。家族のメンバーそれぞれが、パートナー役割の職員と共に自分自身について、私が作成した「かぞくのノート」(図8)に記入していった。そして、家族全員とそれぞれのパートナーとケア・コーディネーターが集い、「かぞくのノート」の内容を共有し、自分たちの強みとニーズについて話し合う機会をもった。この時、家族のメンバーからの「うれしい」、「気恥ずかしい」、「驚き」、「楽しい」、「納得」という感情を自然に出す雰囲気はとても素敵だった。互いによく知っていると思っていた家族について、今まで知らなかったことに気づいたり、表現していなかった考えや気持ちを安全に家族が共有することにより、家族の結束力が強くなっていくように感じられた。また、ラップアラウンドのプロセスを開始してから、母が支援者に対して、以前よりも積極的に連絡や相談をしてくれるようになった。母にとって自分と家族の未来が「自分ごと」になっているように感じられ、嬉しく思っている。

ラップアラウンドにもとづく支援を行う中で、気づいたことがある。それは、当事者である家族だけでなく、支援者も元気になっていっているということだ。初めての取り組みに着手することもあるが、ラップアラウンドのモデル実施にかかる業務量は率直に言ってかなり多い。しかし、ラップアラウンドはミッションやビジョンが明確で、確実に家族と子ども・若者のニーズに応えられているという実感があると、負担感よりも支援者としての喜びの方が大きいことに気づいた。

また、明確なミッションやビジョンの共有によって支援チーム内の心理的安全性が高まることで、よりよい議論やアイデアの創出が可能となるなど、チームワークの向上も実感している。


「ラップアラウンドのプロセスは旅路である」と聞いた。周りの景色を楽しむ余裕はまだないが、家族や子ども・若者が自らの運転で無事目的地に到着できるように、助手席から上手に応援する方法としてのラップアラウンドを、今後も学び、実践していきたいと考えている。

図8 かぞくのノート




かぞくのノート

1. きもち や ころのこと
つよみ と ニーズ



つよみ




ニーズ

「かぞくのノート」について

このノートは、じぶんとかぞくが、じぶんたちのもくひょうにちかづいていけるように、「つよみ」や「ニーズ」をせいりするためのものです。

かくのがしんどくなったときは、きゅうけいしたりやめたりしてもだいじょうぶです。

かいたくないようを、だれにしているかわかるとは、あなたとかぞくや、パートナー、コーディネーターとではなしあってきめましょう。



2. じぶんと かぞくのこと

	おかあさん	〇〇さん	◇◇さん	◎◎さん	□□さん
かぞくのいいところ					
こどもたちのすきなところ					
おかあさんのすきなところ					
そのほかのかぞくのすきなところ					

◎ 自治体：市子育て相談課・要保護児童対策地域協議会調整機関・子ども家庭総合支援拠点職員
－ラップアラウンドマインドを現場に浸透させるために－

ケア・コーディネーター養成研修に参加し、当事者と共にプランニングする視点が欠落していたこととその重要性に気付かされた。これまで保護者を交えての家族応援会議は実践してきたが、子ども自身が参加することはほとんどなかった。会議においては、家族の心配や困りごとに対する解決についての話題が多く、「どんな家族になりたいの？」という家族のビジョンについて語ることは少なかった。また、リスクアセスメントは、支援者だけで共有・活用してきたが、今回、当事者も含めて行うリスクアセスメントの必要性を学べた。リスクは、家族にとってのニーズであり、それを家族と共有しないと意味がないことに気づかされた。そして、家族のビジョンやストレングスとの両輪でリスク・ニーズを扱い当事者と共にプランニングしていくことが重要だと感じた。加えて、当事者が安心して自分のビジョンやニーズを認識し、意見表明をするためには安心安全なピアサポーターの存在が必要だということも理解できた。特に子ども・若者の意見表明のためには、公的な立場の人間とは別に、子どもの気持ちを理解し、子どもの強みに焦点を当て、安心して意見表明できるようサポートできる存在が極めて重要だと感じている。ピアサポーターの養成は課題が多く時間がかかると思うが、当事者参画の視点でケースワークを続けながら、ピアサポーター養成のあり方を模索できればと考えている。そういった視点を持つだけで、将来ピアサポーターになれる可能性を感じる子ども・若者の存在に気づかされている。少しでも市にラップアラウンドの考え方を浸透させるために、研修会と事例検討会を実施、モデル事例に対してラップアラウンドマインドの支援を実践してきた。ラップアラウンドの視点を入れるだけで、当事者との会話が広がり、より多くのストレングスに気づかされる体験もした。また、そのことがリスク・ニーズを乗り越える力になることも実感している。実践に対し、En Routeからのコンサルテーションを受けることができ、ミーティングをすることが目的化しないように気をつけることを学んだ。加えて、当事者と共にアセスメントできるツールを作成し、当事者に意見

を聴きながらそのノートの改良を行ってきた。当事者家族にノートを見せて、どう感じるか聞いてみたところ、「枚数が多いなあ」「番号が振ってあるのが負担」と言われ、なるほどと思った。当事者がどう感じるのかを聴くのは本当に大事だと感じている。この1年の市での取り組みとかぞくノートは図9、図10である。

図9 ラップアラウンド導入に向けてのステップ

2021年5月	ラップアラウンドについての課内と他機関合同研修
6月	モデル事例検討会 ラップアラウンドについても共有
7月	En Route コンサルテーション
7月	En Route モデル事例コンサルテーション
8月	モデル事例検討会 ラップアラウンドについても共有
9月	モデル事例検討会 ラップアラウンドについても共有
10月	En Route モデル事例コンサルテーション
11月	En Route モデル事例コンサルテーション
11月	支援者支援の研修会でラップアラウンドについて講義
11月	県児相と市のオンラインミーティングでラップアラウンドについて講義
12月	子ども虐待防止学会の公募シンポジウムにて報告
2022年1月	En Route コンサルテーション

その他：「子どもと家族のノート」の作成と改良

図10 子どもと家族のノート

◎ 民間支援団体：子どもの居場所 支援員

－ 家族応援会議にラップアラウンドマインドを取り入れる －

当団体のある地域は子どもたち同志や保護者同志の、強くはないが何となく自然に支え合っていたり理解し合っていたりという関係性が既にあること、そしてさまざまな経験を持つスタッフにそれぞれ子どもたちや保護者が相手を選んで話せるという安心な関係性がすでに醸成されている。自分が参加している家族応援会議と若者応援会議の場で、ラップアラウンドマインドを注入しつつ臨んでみたところ、家族や若者から出てくる「本人からしか出てこない言葉や気持ちの表現」や「その家族にとっての日常の暮らし方や大事にしたいルール」というものが、到底自分たちの考えには無いもので、自分たちからは発しえないものだと実感した。そして、そこで生まれた変化、それは言葉で表現するのが難しい変化であったが、その場の参加者皆の雰囲気が「あぁ～そうやったのね～！」という空気になったのである。市の担当者や児童相談所の担当者から、「これがまさに家族応援会議なんだなと思いました」という言葉が出た。ラップアラウンドマインドの注入が、支援者側の感覚や意識の変化を生んだのだと思う。これは非常におもしろい経験だったので、まずはこの意識変革をとにかく自分たちの地域で広げていけたらと思っている。

母子家庭で施設からの引き取り後、不登校になった子どもと母の関係改善にラップアラウンドの学びを用いてみた。家族応援会議を開催する際に、子どもと母がどんな暮らしを望んでいるのかが一番重要だということを示し、中心にいるのは当事者自身であるという前提を当事者と確認してから話し合いをスタートした。家族再統合後の日常生活で生まれる細かいすれ違いやSOSを子どもと母の二人で抱え込むのではなく、支援者も含めたチームと一緒に考えていきたいということを確認した。

子ども・母それぞれの気持ちを聞き取る際には、当団体のスタッフ3名が役割分担（ケア・コーディネーター/ユース・サポーター役割/ファミリー・サポーター役割）をして臨んだところ、子どもが本音を話してくれ、役割分担の大切さを実感した。

◎ フリースクール・子どもの居場所 支援員

－ 子どもの強みにフォーカスする －

研修後、子どもたちを取り巻く大人たちに子どもたちのいい部分や、頑張っている部分、強みなどを積極的に伝えるようになった。周りの大人たちにも子どもたちを見る見方を変えて欲しいと強く感じるようになった。当法人内にはさまざまな部門があり、活動内容や対象の子どもの環境も違う。まず、ラップアラウンドの価値観をスタッフ全体と共有する必要があると感じ、ラップアラウンドの価値観に特にフォーカスを当てた資料を作成し、研修を実施した。「とてもいい取り組みなので、具体的にどのように現場に取り組んでいけばいいのか考えたい」など、ラップアラウンドの価値観の大切さを理解してもらえたように感じている。子どもの居場所作り事業では、ラップアラウンドの「子どもの強みに視点を置く」という観点から、「強み通知表」を作ろうとしている。これは、数字での評価ではなく、スタッフが日々見てきた子どもたち一人一人の些細な行動や言動を集めて書き出し、それに基づいて私たちに見えている子どもたちの強みを子どもたちに形に残る方法で伝えるものである。ボランティアとして居場所に来ている大学生にも最初の研修で「子どもの強みを見つけて観察する」ことを意識してもらい、来所のたびにそれに基づいて観察記録を付け、子ども一人一人の強みを短く記入してもらった。最後のプロジェクトとして、対象の子どもたちに一人一人の強みに着目した短い手紙を書くということを行っている。

④ En Routeからのコンサルテーション

養成研修後、モデル実施ケースの進め方や疑問などについて学びを深める5回のコンサルテーションを受けた。主な内容については図11に示す。

図11 コンサルテーション

① 2021年7月	ピアサポーターの役割について
② 2021年8月	児童相談所モデル事例についてコンサル
③ 2021年10月	市 モデル事例についてコンサル
④ 2021年11月	児童相談所モデル事例についてコンサル
⑤ 2022年1月	質問に答える トラウマインフォームドケアについて

5回のコンサルテーションのうちの3回は、研修終了後、ラップアラウンド実装に取り組んだ児童相談所と市・子育て相談課の事例を報告し、アドバイスを受ける形となった。いざ、やってみたものの、思うように進まない、家族が会議で話してくれない、ラップアラウンド会議を開けばケースワークが早く進むと思っていたという期待とのずれなどさまざまな悩みが語られた。それに対して、En Routeの講師からは、自分たちもできるところから始めた、子ども・若者、家族との関係を作るところの重要性が繰り返し示された。コンサルテーションの場自体が、できているところを引き出し、認めていくラップアラウンド会議の雰囲気を味わえる機会となった。

〈コンサルテーションを受けての参加者の気づき（抜粋）〉

民間支援団体：子どもの居場所 職員

コンサルテーションの場は、非常に有意義な時間になっていたと感じている。日本の現状にもよく理解を示しながら、アメリカでの例や講師の実際の経験をもとに的確にフィードバックしてくれるので、そこで得たヒントをそれぞれが自分の現場にもちかえり、更にラップアラウンドの実践を進めていく気持ちを高める機会になっていると感じる。

市：子育て相談課 職員

モデル事例での実装を試す中では、なかなか前に進まない感じがして悩むが、コンサルテーションを受けることで、今の取り組みは間違っていないと確信させてもらえる時間になり、励まされた。また、つつい支援者主体で考えてしまう癖が出てしまうところも、コンサルテーションや対話会のおかげで、当事者性をより意識するようになったと感じている。

元児童相談所職員

ラップアラウンド会議開催が大事だと思っていたが、コンサルテーションを受けることで、そこにいたるまでに時間がかかることもよくあることで、会議開催が目的ではないということに気づかされた。当事者が話せるように準備をすること、ひとつひとつがラップアラウンドなのだ気づかされた。ラップアラウンドはやり方や形ではないということが、コンサルテーションを受けるとより理解できてきた。

児童相談所職員

当事者がどうしてそのように思うようになったのか、支援者の当事者理解を進めること、また当事者自身が自分を知ることの大切さを知った。トラウマインフォームドアプローチがラップアラウンドのベースにあるのだとわかった。

市：子育て相談課 職員

ピアサポーターはすぐに育成できないから無理だと思っていたが、コンサルテーションを受けて、米国でもできるところから始めたのだと聞いて、気が楽になった。最初はピアサポーターはいないが、ピア役割の人を決め、その人はその役割に専念する、もしくはかつて同じような経験をした人の話を子どもや家族が聞くという機会から始めてもよいのだとわかり、ラップアラウンドの柔軟性を理解できた。

⑤ 日本にラップアラウンドを導入するために

参加者の対話会などをおして、今後の展開について、意見を出し合ってきた。その一部を紹介する。

現場の実践者は以下のように、現場で次に何ができるかについて考えている。ラップアラウンドマインドを日々の支援に入れていくところから始まったが、それぞれに次の展開に移ろうとしている様子がわかる。

市：子育て相談課 職員

さらにラップアラウンドの支援を展開するためには、多くの支援者の理解を得る必要があると感じている。今後も職場内、要対協の構成機関のほか、子ども若者地域支援協議会や、社会的養護の自立支援担当者、里親支援機関や児童福祉施設職員等に対してラップアラウンドについての研修会等を実施していこうと考えている。

児童養護施設 職員

ラップアラウンドの取り組みは、施設の「高機能化」を具体化させるための重要なツールになるのではないかと思う。施設は単に子どもを養育するだけではなく、家庭支援、里親支援、自立支援など様々な機能を持たなければならない、施設内に家庭復帰支援専門相談員（FSW）の複数配置や里親支援専門相談員、自立支援担当職員など、各専門職の形としての配置は進んできた。しかし、では何ができるのか？方法論は？システムは？と問われると職員個人としても、チームとしても、組織としても専門的な機能展開が難しい現実がある。ラップアラウンドの視点、マインド、そして組織としてのシステムの構築が機能し、最終的には各関係機関との共通化したシステム構築ができていけば、まさに施設の高機能化としての家庭支援体制、里親支援体制、自立支援体制がソフト面からも充実していくのではないかと感じている。最終的には児童養護施設が専門機関としての、「地域包括支援センター」「児童家庭支援センター」といった形で地域に根付き、子どもと家庭を包括的に支えられる実になった機関となりえるのではないかと期待する。

当施設としては、入所児童の家庭復帰支援、里親支援、自立支援を行う上で、ラップアラウンドの視点での関係整理、関係調整から、ファシリテーターによる話し合い、意思確認などを繰り返していき、実践の中での学びや気づきを丁寧に拾い上げながら、より現状に合った形のシステム作りにチャレンジしていきたいと思う。そのために、この考え方や方策等を施設としての運営方針に組み込み、組織として統一的に一貫性を持って実践できるための体制整備から取り組んでいこうと思う。

自治体：児童相談所 職員

福祉分野においてもP D C Aサイクルで業務の進行管理をする事が推奨されている。Plan（計画：現状分析・問題点洗い出し・目標設定・組織図作成・役割範囲の明確化・日程計画作成）し、Do（実行）し、Check（評価）し、Act（改善）するという、作業手順を示したこのプロセスは、安定した環境で、統計的・品質統制的な利点を保ち、達成度などの数値目標もあり、中央集権的に管理職による管理階層性（上意下達）を前提とする中での適用なら適切と思われる。しかし、児童虐待対応（家族の安全プランの策定段階）のように、状況が不確実なうえ、変化の予測が困難な場合で、かつ、事前の目標設定や活動計画作成が困難であったり、過去の経験や既存の方法論が無効となることが多い場合には、実は、P D C Aサイクルの適用は困難ではないかと感じている。これに対し、大まかな目標や理念提示し、情報を集めて観察し、方向づけ・選択・情勢判断し、決定・実行しては見直すことを、家族を主体にフラットな立ち位置でともに考えていくスタンスで子どもの安全づくりに取り組んでいくことの方が適しているのではないかと考えている。これを可能にするラップアラウンドの導入は、組織の考え方のパラダイム転換を起こすのではないだろうか？子どもの安全について、ブレずに家族と話す一貫性を持ち、児童相談所は家族と何をしていくのかについて透明性を持って説明し、合意を得る中で、ピアサポートを得ながら、当事者の声を聞き、チームが相互的に協働し、子ども・若者と家族をエンパワメントしていくという支援のあり方を取り入れていきたい。

民間支援団体：子どもの居場所 職員

ラップアラウンドの魅力の一つがこれまでの支援にはなかったピアサポーターとナチュラルサポーターの存在だと思う。ただ、現状日本のケース会議でのオープン性の低さが、ピアサポーターやナチュラルサポーターをチームに加えるということに対してどう影響するか、ここは大きな課題だと思う。同じような経験をした人と語り、身近な人に話を聴いてもらうことで気持ちが少しでも楽になるであろうことは、一般的に想像もしやすく理解も得やすいので、やはり日本でもサポーターの専門性を確立していくことが重要であると思う。今後、どうサポーターの養成につなげていけるのか、具体的に考えていきたいと思うのと同時に、自分自身も子どもの頃の苦労した経験が、今子どもたちの話を聴く際の強みになっていると思うので、そういった気付きや視点を今後ピアサポーターになっていくかもしれない青年たちに、「その経験があなたたちの強みであり、あなたたちにしかできないことなのだ」と伝えていくことにも取り組んでいきたい。

また人材育成や組織変革を職務としている機関の職員は、以下のようにラップアラウンドが展開できる組織のあり方や研修についての提案をしてくれた。

人材育成研修機関 職員（元児童相談所職員）

ラップアラウンドの展開が可能な行政や団体をターゲットとしたうえで、どのような体系としていくか、引き続き精査が必要であろう。当事者の声を聴きながら支援を行うということ自体が、本来SOSを出せなかった当事者と支援機関（社会）とのつながりをもたらす。このつながりの輪が結果的に、虐待防止の多大な寄与となり得ることを、効果測定も伴って、積極的にPRしていく展開が必要となる。

ラップアラウンドを担う人材育成のあり方としては、従来どおり、画一的に児童相談所や市町村の支援者を対象として、ラップアラウンドのシステム導入にかかる研修を行ったとしても、組織がラップアラウンドの支援の哲学（PCに言い換えれば、ソフトではなくOS）として導入しないと、人が変われば衰退してしまう。つまり、ラップアラウンドの導入対象は、支援者が同じ場所で支援を継続し、常にアップデートできる環境にいること、組織全体でその哲学を共有でき、次の支援者に継承できるシステムを有する組織が望ましい対象となるのではないかと考える。

具体的には以下を満たすことが望ましいと考える。

1. その地域で長年にわたり支援を継続している（数年で人が変わらない職場）。
2. その地域での支援に貢献する特有な資源がある（アウトリーチのノウハウがある、ショートステイ等のサポート機能がある、当事者参加の居場所支援の場がある等）。
3. たえず専門性向上のためのアップデートのための研修に参加している、又は実施している。
4. 当事者や家族にとって真に必要な支援に注目し、当事者の声を聴く姿勢を第一にしている。
5. 自らの機関の資源を活かし、子どものショートステイ時の登校支援、アウトリーチによる各種支援（フードサービス、通所援助）等、当事者にとって「日常的に必要なこと・もの」の支援を行っている。
6. そこでは寄り添い方支援を基本としつつ、既存のサービスで足りないものは積極的にインフォーマルな支援を動員している。

また、まだわが国には支援の中核となるピアサポーターが圧倒的に少なく、ピアサポーターの存在が支援の大きなリソースになるという認識も育っていない。「ピアサポーターとなりうる人」をどう生み出し、新たな支援者としてつなげていくかが重要である。まずインフォーマルな支援やピアサポーターの重要性を支援者が理解することが求められる。ピアサポーターと協働できる支援者を育成することから始める必要があり、その支援者は以下を学ぶことが望ましいと考える。

1. 当事者にとって本当の支援を第一とする支援姿勢とラップアラウンドの理念
2. ピアサポーターの理解、その必要性を知る
3. 当事者とその家族の歴史を知る技術
（虐待の世代間連鎖、ヤングケアラー等の問題の背景を知る）
ジェノグラム等を通じたアセスメント技術
4. 多くの支援者を繋げるファシリテーション
（ファシリテーションスキルの向上、ホワイトボード等ツールの活用）

組織コンサルタント

対話会の中で「私にとってラップアラウンドとは」という題で意見を出してもらったところ、「これまで目指してきた支援の形の集大成」「働く人のやりがいを引き出せるアプローチ」「こういうことがしたかったと思うもの」などといった原点回帰、働きがい、生きがいを想起させる表現と「子ども福祉のこれからの希望の光」「これまでとは違う関わり方の形」「次の一歩」「新たな展開」といったこれまでの常識を変える挑戦に類するイメージの言葉に分かれていた。

このように支援側にも、社会にとっても価値あるアプローチを今後どのようにして展開していくことができるだろうか。そして、現時点でその展開を阻む壁とは何か。

現時点における最も大きな壁は、現場の理解と共感をどのように得ることができるかという点であった。あくまで、これまでも紹介されてきた数々のアプローチの一つと捉えられ、さらに外来のコンセプトであることがバイアスをかけて伝わり、真の価値が伝わらないかもしれないという不安に基づいている。

この点においては、しっかりとした真意や価値が正しく伝わるよう努力が必要であるが、一方でこれまでの常識を覆し、新しいコンセプトを現場で展開する際の組織的課題も気になった。対話会を通じて支援者の働く現場の様子について聞くと、以下のような状況が見えてきた。

- ◆ 人手が少なく慢性的に仕事に忙殺され、普段の仕事を振り返る暇はない
- ◆ これまで常識とされてきた方法に基づき、正確なプロセスを正しく“こなす”ことに意識が向いている
- ◆ 互いの仕事を知りあう時間がない
- ◆ 自分たちの仕事の意義や価値を実感することができていない
- ◆ やって当たり前、できて当然と思われていることが多く他者から承認されることはない

これは、一般企業でもよくみられる組織のケースでもある。このように改めて今の自分たちの仕事の在り方を見つめたり、見直したり、考えたりする余裕がなかなか持てない人が多い場合、自分のことで精いっぱい、いくら価値があってもエネルギーや手数がかかることについては疎ましく思ったり、抵抗し始める人が現れ、新しいことを行おうとしてもうまく浸透していかないといったことがよく起こる。新しいことを行い、ムーブメントを起こすためにも組織的にもそれを進めやすい環境を整えていくことは必要不可欠である。新しいコンセプトや価値ある動きはこうした環境づくりと共に浸透し、広がっていくものである。研修や対話会をとおして、ラップアラウンドとは現段階では社会がよりよくなる一筋の“希望”として映っている。結果として、現場の支援者が心から生きがいを実感して働くことができ、家族にとって本質的な支援となり、社会に良い連鎖が起こっていく。この実現を新たな挑戦だと思ってチャレンジしていける組織が増えていく。こうした一連の過程にこそ、ラップアラウンドが展開される真の価値があるのではないだろうか。

また、ラップアラウンドとは組織で働くひとりひとりが働きがいや生きがいをもって仕事に向き合うための一つの方法なのかもしれない。同時に、組織で働く人たちが目の前の家族のために心から望む支援に熱意をもって臨めるような環境を創り出すというビジョンの一部であり、これまでの常識を変える挑戦でもある。まず、その理解を広く知らしめる必要があると考える。

⑤ 日本版ラップアラウンド—ALLOUND（アロウンド）に向けて

ラップアラウンドというアプローチの理解と日本での実装を目的に17名の参加者が対話を繰り返した時間は今振り返ってみても、お互いを認め、高め合う心理的安全性の高い場であり、学習するチームが構築できたと思える。来年度以降もこの対話会は継続していきたく考えている。

実際にケア・コーディネーター養成研修を受け、モデル実装を試行し、コンサルテーションを受けるなかで、対話会では、ラップアラウンド実装について、多くの意見が交わされた。ラップアラウンドに参加することで、支援関係の基盤ができる。その基盤の上で当事者のニーズが明らかになり、それに沿った支援サービスが提供されることで、サービスの効果が発揮される。当たり前なことなのだが、それが行き詰まっているそれぞれの現場の苦悩が共有された。支援サービスを提案しても続かない、のってこない理由として、子ども・若者と家族が自分たちの人生の車の運転席にいなかった、支援者はナビゲートをして、運転をするのは当事者だということを理解したことで、参加者の日頃の実践が変化したことはふりかえりから伝わってきた。

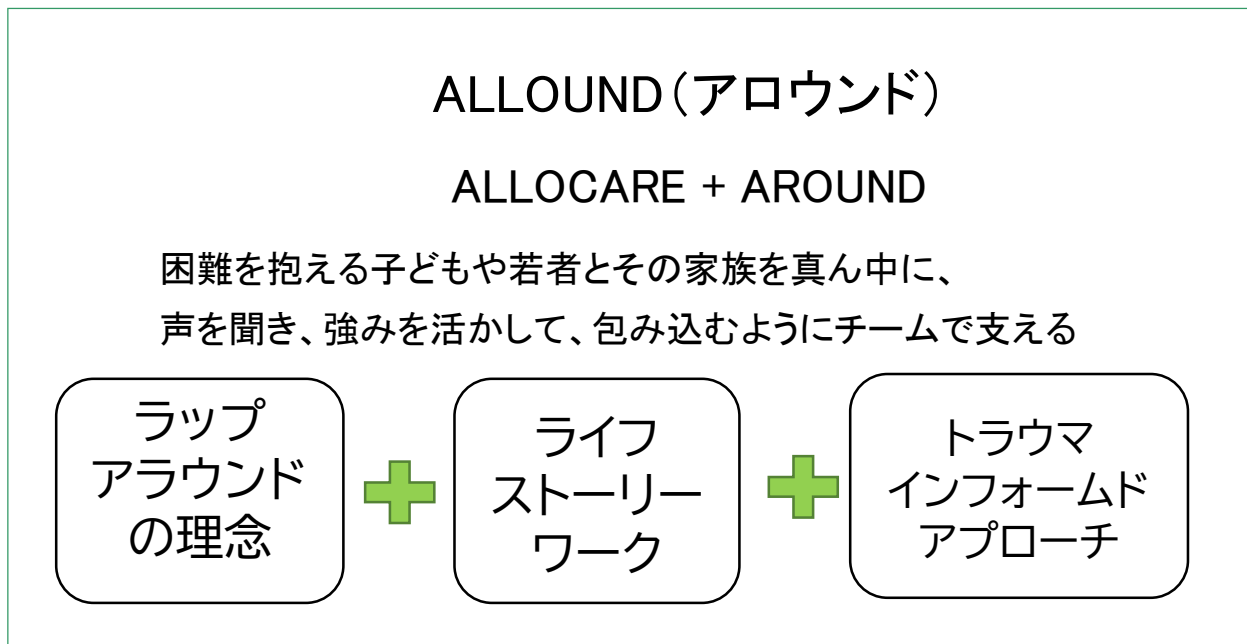
では、これを広く支援現場に浸透させていくのかとなると難しさが出てきた。ラップアラウンドには決まった進め方があるわけではなく、一貫して、理念に沿って支援を進めることであり、それ以外は柔軟性が非常に高いアプローチであることがわかり、参加者からは、「ラップアラウンドは単なる支援メソッドではなく、支援の哲学（パソコンでいうならばOS）である」という感想や「ラップアラウンドの実践は支援者ひとりひとりが原点に回帰し、働きがいや生きがいをもって仕事に向き合うための方法なのかもしれない」というふりかえりが出た。これは、ラップアラウンドの奥深さをよく表している。しかし、定型パターンがなく、柔軟性が高い分、ノウハウだけを伝えるものではないことがわかった。またラップアラウンドを取り入れることは、これまでの組織の文化を変革することにもつながるという気づきがあった。ラップアラウンドが米国に広がっていった経緯として、子ども・若者に対する精神保健サービスの大きな改革としてのシステム・オブ・ケアがある。ラップアラウンドはその改革を具体化するものとして機能したのである。

ラップアラウンドは、今の日本の虐待対応の行き詰まり状況をブレイクスルーする起爆剤ともなる可能性を秘めているという意見も出た。しかし、米国のラップアラウンドをそのまま実施することは難しいという意見も皆から出た。前述のシステム・オブ・ケアの制度では、ラップアラウンド対象の家族には機関の縦割りの予算を超えて、ラップアラウンドを展開するための自由度の高い予算が用意されている州も多い。現状の日本ではそれは期待できない。また、児童福祉分野では障害福祉分野に比べてピアサポート実践は進んでおらず、ピアサポーターとの協働には時間を要する。この状況のなかでは、初めからフルコースでのラップアラウンド実装は困難である。加えて、モデル実装の事例において、ラップアラウンド会議を開いて子どもと家族を真ん中で進めようとしたが、なかなか当事者が語れず、行き詰るという現実にも気づかされた。語れない当事者の背景にある成育歴、当事者自身が自分を知ることがまずは進め、支援者も当事者の背景を理解することが重要だと気付いた。そのため、ラップアラウンドの理解を進めるだけでなく、当事者が自分の成育歴や生い立ちを整理していく「ライフストーリーワーク」と過去のトラウマが人に及ぼす影響、その人たちを支援する支援者やその支援機関までに及ぶトラウマの影響を知り対応を行う「トラウマインフォームドアプローチ」の視点を基盤にして進めていくことが必要だという結論にいたった。

そこで今後はラップアラウンドというそのままの名称ではなく、困難を抱える子どもや若者とその家族を真ん中に、声を聞き、強みを活かして、包み込むようにチームで支える新しい支援のかたちをALLOUND（アロウンド）システムとして日本では実装を図っていくこととした。

なお、この名称は、実親ではない人々が子育てをすることをALLOMOTHERING（アロマザリング）もしくは、ALLOCARING（アロケアリング）というALLOCARE（アロケア）と「まわりをぐるっと囲む」という意味を合わせてAROUND（ア라운드）とした造語である（図12）。

図12 ALLOUND



このアロウンドの理念を紹介するウェブサイトを立てた。その一部を紹介する。

<https://allound.org>



ABOUT ALLOUND

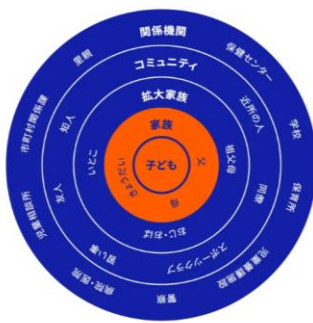
アロウンドについて

母親や実親ではない人々が子育てをすることをALLOMOTHERING（アロマザリング）、ALLOCARING（アロケアリング）といいます。

『ALLOUND(アロウンド)』という名前は、ALLOCARE（アロケア）と「まわりをぐるっと囲む」という意味をもつAROUND（アラウンド）からできました。

むかしは日本でも、地域や社会みんなで子育てをしていました。しかしながら近年では母親の「自己責任」という言葉で突き放され、困難な状況にありながらも、まわりに助けを求められず、さらに重篤化していくケースがたくさん見られます。どこにも繋がらず助けもなくSOSも出せない社会、受け止められない社会の問題。行政機関による発見のみが頼みの綱となるシステムの限界。誰かと繋がっていれば、救われた命があります。

わたしたちアロウンドでは、児童虐待予防・再発防止をゴールに、社会全体が自分ごととして受け止め、繋がり包み込み、人類という大きなひとつの家族としてみんなで子どもや若者を育み支えていく『ALLOCARING アロケアリング』が可能な社会を目指していきます。



子どもたちはいろいろな人との関係の中で育ちます。家族や支援機関だけでなく、有機的につながったインフォーマルな関係者を増やすことが大切です。



縦割りから集合へ。助ける側・助けられる側という関係からパートナーシップへ。
強みを活かして、当事者の声からつくりあげられるチーム伴走型の新しい支援のかたち。
日本のネオソーシャルワーク・プログラム『アロウンド・システム』

ネオソーシャルワーク・プログラム
ALLOUND SYSTEM
アロウンド・システム

□虐待再発を防止し、安全が続く家族になるには、
家族自身で家族の安全をイメージできることが重要です。
どんな家族になりたいかを聞き、それを元に家族が実行していくことが子どもの安全につながります。
そして支援者側には、そのニーズやビジョンに寄り添うような包括的なサポートが求められます。

来年度以降は、アロウンドの理念を伝えるための日本に合わせたケア・コーディネーター養成研修を構築し、ケア・コーディネーターを増やしていきたいと考えている。そして、ピアサポーター養成にも取り組みを進めていきたい。

またモデル実装事例を増やし、アロウンドの基本になるプロトタイプを示して、導入しやすくする方向性を示していきたいと考えている。

国は社会保障審議会児童部会の社会的養育専門委員会の報告書案の中で「子どもを中心として考える社会的養育の質の向上」を目指すとしている。アロウンドが進めたい方向性はここと一致しており、今回の学びを止めずに日本に浸透させていきたいと考えている。

第V章 まとめと謝辞

1. まとめと今後の展望

今回の成果により、自治体で実現可能な包括的な親子支援プログラムを作成し社会実装のための基礎的資料を作成した。この成果物等は下記にある成果HPで公開し、また新たな知見があれば追加して皆様にご説明する予定である。さらにこの成果HPで、自治体の皆様とコミュニケーションを行い、実際の導入支援や専門的助言を今後を続けていき、わが国の児童ケアサービスの向上を図る所存である。皆様のアクセスを期待しています。

2. 謝辞

今年度においてもコロナウイルス等の対策のため、予定していた成果報告会やご要望の多かった自治体の皆様への訪問支援などが実施できませんでした。また、アンケート調査時もコロナ蔓延の時期であり、その対応に追われる中でアンケートにご協力いただいた自治体の皆様に感謝いたします。本研究事業はこれで終了いたしますが、この支援プログラムの社会実装はこれからも続けていきます。ぜひ私たちにアクセスしていただき、皆様とより良い支援サービスについて活発な議論をしたいと思っております。

本研究は日本財団の助成を受けて実施しました。厚く御礼申し上げます。

< ご連絡先 >

本研究の報告書について、またはラップアラウンドをもっと知りたい、やってみたい、興味があるという方は、下記までご連絡いただけますと幸いです。

◎ 花園大学社会福祉学部 久保樹里 メールアドレス：allound2108@gmail.com

報告書：<https://allound.org>